

亀山市公共施設等総合管理計画



平成29年3月
令和4年11月一部改訂
三重県亀山市

目次

第1章 はじめに	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の期間	2
3. 計画の対象施設	3
第2章 現状と課題	4
1. 公共施設等の現状	4
(1) 公共施設	
(2) インフラ	
(3) 施設保有総量及び有形固定資産減価償却率の推移	
(4) 過去に行った対策の実績	
2. 財政の現状と見通し	6
3. 人口の現状と将来人口推計	8
(1) 人口の動向	
(2) 人口減少及び人口構成の変化がもたらす課題	
4. 中長期的な経費の見込み等	11
(1) 将来費用の試算	
(2) 将来費用に対する投資限度額	
第3章 公共施設等の管理に関する基本方針	19
1. 基本方針	19
基本方針1	
(1) 維持管理経費の削減	
(2) 長寿命化の推進	
基本方針2	
(1) 新たな財源の確保	
(2) 受益者負担の適正化	
(3) 補助金の活用	
(4) 民間活力の活用	
基本方針3	
(1) 利用状況による施設の見直し	
(2) 施設に応じた手法による総量削減	
(3) 総量規制内での施設整備	

2. 基本方針の具現化に向けた実施方針	24
(1) 点検・診断等の実施方針	
(2) 維持管理・改修・更新等の実施方針	
(3) 安全確保の実施方針	
(4) 耐震化の実施方針	
(5) 長寿命化の実施方針	
(6) 統合や廃止の推進方針	
(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針	26
1. 共通の取組事項	26
(1) 維持管理経費の削減	
(2) 長寿命化の推進	
(3) 将来費用の確保	
(4) 施設総量の削減	
(5) ユニバーサルデザイン化の推進	
2. 施設類型ごとの基本方針	27
(1) 市民文化系施設	
(2) 社会教育系施設	
(3) スポーツ・レクリエーション施設	
(4) 産業系施設	
(5) 学校教育系施設	
(6) 子育て支援施設	
(7) 保健・福祉施設	
(8) 行政系施設	
(9) 公営住宅	
(10) 供給処理施設	
(11) 病院施設	
(12) 文化財	
(13) その他施設	
(14) 道路・橋りょう	
(15) 上水道施設	
(16) 下水道施設	
(17) 公園	

第5章 公共施設等マネジメントの推進に向けて	47
1. 計画の推進体制	47
2. 施設類型ごとの個別計画の策定	47
3. フォローアップの実施方針	47
4. 情報管理・共有化の必要性	47
(1) 情報の一元管理と全庁的な共有化	
(2) 議会や住民との情報共有等	
資料	49

第1章 はじめに

1. 計画策定の背景と目的

地方公共団体では、高度経済成長期からバブル期に建設した公共施設等の老朽化が進み、その対策が大きな課題となっています。また、今後の人口減少や少子高齢化等により公共施設等の利用需要が変化していくことも、施設の在り方に大きな影響を及ぼすと予想されます。

公共施設等の維持管理や更新には、多額の費用を要しますが、この問題を単に施設の総量削減によって解決するのではなく、行政サービスの水準や市民の利便性、最適な配置など様々な視点から総合的に施設の在り方を見直していく必要があります。

また、「まち」も「ひと」も健康であり続けるためには、市民が日々利用する市役所や学校、体育館などの公共施設や、道路や上下水道施設などのインフラを健康な状態に保つことも重要です。公共施設等を安心・安全に利用できるよう維持管理に努めることはもとより、施設の利用によって市民の福祉の向上と健康の増進が図れるよう、市の施策と一体的に考えていく必要があります。

本市においては、平成26年3月に、公共施設の現状を分析し、将来における適正な配置と効果的・効率的な施設管理を検討するための基礎資料となる「亀山市公共施設白書～公共施設の現状について～」を作成しました。また、総務省からも全ての自治体に対して、公共施設等の今後の基本的な方向性を記した計画策定の要請がなされているところです。

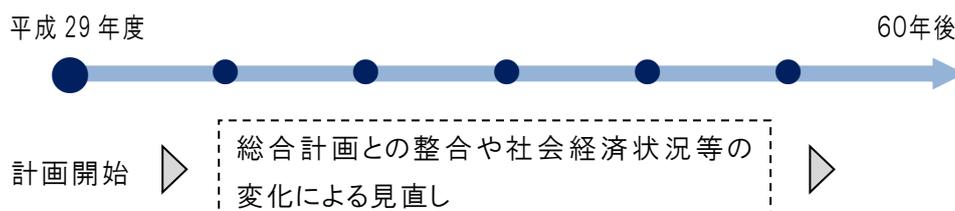
そこで、財政や公共施設等の状況、人口推計などの分析を的確に行い、さらに将来費用を試算した上で、利便性や安心・安全に利用できる環境など利用者の視点に立って、更新や統廃合、長寿命化などの基本方針を示すため、「亀山市公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

また、令和4年5月の改訂として、令和3年1月に総務省から発出された「令和3年度末までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」を受け、計画に盛り込む必要がある事項を追加しました。

2. 計画の期間

公共施設等のマネジメントにおいては、長期的視点での取り組みが必要であることから、今後 60 年間の見通しを基に、総合計画と整合を図りながら計画を見直していきます。

また、社会経済状況等の変化により計画に変更が生じる場合についても、必要に応じて本計画を改訂するものとします。



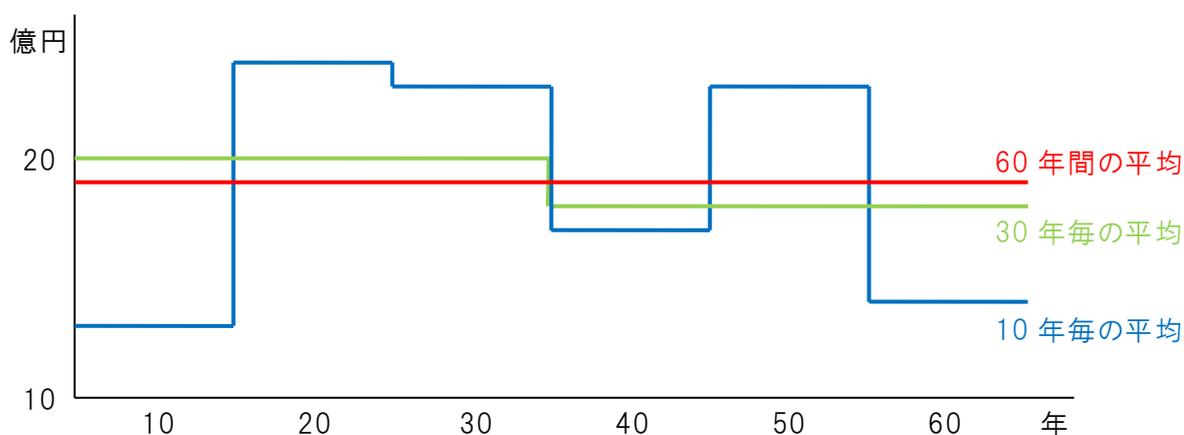
【60 年間の考え方】

本計画の策定については、目標耐用年数を 60 年とし、その期間に必要な試算を行っています。その結果、下図のように平均費用を比較すると、10 年毎の平均では期間ごとに大きく費用が変化することがわかります。

このため、長期的な視点で見ることで、計画の見直しごとに大きく方針を変えることなく、より安定した内容となります。

また、年度間の費用を平準化することで、財政的にも無理のない計画とすることができます。

【平均費用の比較】



3. 計画の対象施設

計画の対象とする施設については、市が保有する公共施設（ハコモノ）及びインフラの全施設とします。

区分	施設類型	施設数	床面積(m ²)	主な施設
公共施設 (ハコモノ)	①市民文化系施設	29	12,615	文化会館、中央コミュニティセンター、各地区コミュニティセンター、鈴鹿馬子唄会館、市民協働センター、地区集会所、関文化交流センター、関町北部ふれあい交流センター、関宿散策拠点施設、関宿散策案内施設、関まちなみ文化センター
	②社会教育系施設	4	2,984	図書館、歴史博物館、歴史博物館資料収蔵庫、文化財収蔵庫
	③スポーツ・レクリエーション施設	7	9,901	西野公園運動施設、東野公園運動施設、関 B&G 海洋センター、鈴鹿峠自然の家、石水溪野外研修施設、道の駅「関宿」
	④産業系施設	2	1,576	勤労文化会館、林業総合センター
	⑤学校教育系施設	15	72,036	小学校、中学校、関学校給食センター
	⑥子育て支援施設	20	10,344	保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブ、待機児童館、児童センター
	⑦保健・福祉施設	3	6,771	総合保健福祉センター、健康づくり関センター、老人福祉関センター
	⑧行政系施設	8	13,062	市庁舎、関支所庁舎、消防庁舎、北東分署、関分署、防災倉庫、消防防災備蓄庫
	⑨公営住宅	12	17,984	亀田、鹿島、和田、住山、野村、和賀、羽若、高塚、栄町、新所、若草、城山
	⑩供給処理施設	4	13,214	総合環境センター、衛生公苑、関衛生センター、刈り草コンポスト化センター
	⑪病院施設	4	7,769	医療センター、医師住宅、看護職員住宅
	⑫文化財	8	1,725	亀山城（多門櫓）、関宿旅籠玉屋歴史資料館、関まちなみ資料館、旧館家住宅、旧田中家住宅、旧落合家住宅、旧安藤家住宅、旧佐野家住宅
	⑬その他施設	48	11,418	斎場、消防団詰所、消防車庫、文化財整理所、旧国民宿舎関ロッジ
	合計	164	181,399	
インフラ	⑭道路・橋りょう	P5 に記載		市道、農道、林道、橋りょう
	⑮上水道施設			浄水場、配水池、導水管、送水管、配水管
	⑯下水道施設			浄化センター、汚水処理施設、汚水中継ポンプ施設、污水管
	⑰公園			都市公園、農村公園、自然公園（里山公園、森林公園）

第2章 現状と課題

1. 公共施設等の現状

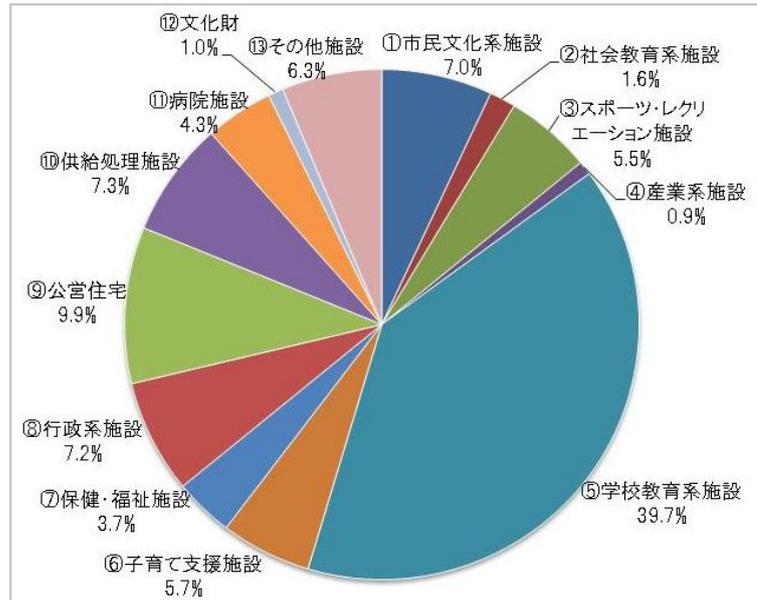
(1) 公共施設

本計画で対象とする公共施設、いわゆる「ハコモノ」と呼ばれる施設は、建物の総延床面積が 181,399 m²となっています。

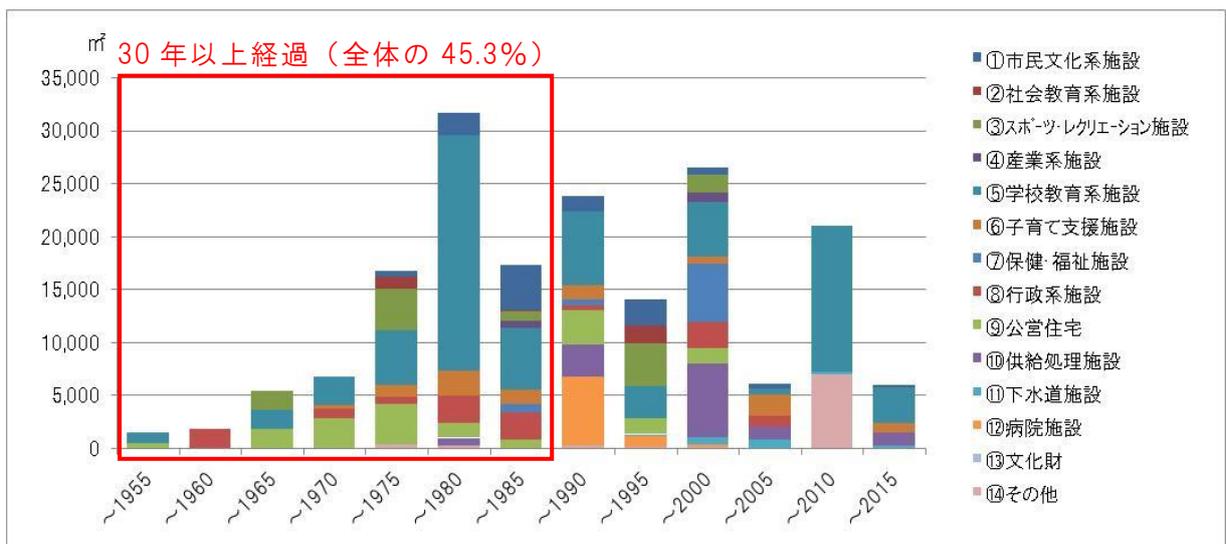
これらを用途分類別(グラフ①)に見ると、学校教育系施設が 39.7%と最も多く、次いで公営住宅の 9.9%、供給処理施設の 7.3%となっています。

また、建築年代別(グラフ②)に見ると、1976(昭和 51)年から1980(昭和 55)年が多く、築 30 年以上(1985(昭和 60)年以前)経過している施設は、全体の 45.3%となります。

【グラフ①】用途分類別延床面積割合



【グラフ②】建築年代別延床面積



「資料：財務部財政行革室」

(2) インフラ

表①は、本市が保有又は管理する道路や橋りょう、上下水道など主なインフラ施設です。特に、道路と橋りょうについては、高度経済成長期以降に集中的に整備されたものが多く、老朽化が進んでいます。

【表①】主なインフラ施設の保有状況

道路	市道	実延長 545,359m
	農道	実延長 63,638m
	林道	実延長 65,417m
橋りょう		304 橋
上水道施設	浄水場	11 箇所
	配水池	16 箇所
	導水管	実延長 4,560m
	送水管	実延長 19,184m
	配水管	実延長 361,270m
公共下水道施設	ポンプ場	1 施設
	汚水管	実延長 170,000m
農業集落排水施設	終末処理場	12 施設
	ポンプ場	117 施設
	汚水管	実延長 92,000m
都市公園		92 箇所
農村公園		6 箇所
自然公園		2 箇所

※数字は、平成 27 年 3 月 31 日現在です。

【参考】公共的施設

外郭団体が所有する施設についても、昭和 50 年代前半に建設されており、老朽化が進んでいます。更新にあたっては、市の施設との複合化など、今後の在り方について一緒に検討していく必要があります。

施設名	所有団体	建築年	延床面積
社会福祉センター	社会福祉法人亀山市社会福祉協議会	昭和 51 年	1,706 m ²
青少年研修センター	公益財団法人亀山市地域社会振興会	昭和 53 年	1,842 m ²
スポーツ研修センター	公益財団法人亀山市地域社会振興会	昭和 54 年	1,725 m ²

(3) 施設保有総量及び有形固定資産減価償却率の推移

財産に関する調書（地方自治法施行令第166第2項）による建物の保有総量、及び有形固定資産減価償却率の推移は下表のとおりです。

年度	建物床面積 (㎡)			有形固定 資産減価 償却率(%)
	年度末	年度内 増減	主な増減	
平成 29	191,262	960	川崎小学校 1,245 関宿ふるさと会館2階 231 関衛生センター △474	66.4
平成 30	194,044	2,782	川崎小学校 2,664 関の山車会館地域交流施設 299 市営住宅 △269	67.7
令和 1	193,699	△345	亀山南小学校区放課後児童クラブ 146 JR加太駅舎 102 市営住宅 △591	68.8
令和 2	192,288	△1,411	井田川小学校 422 旧サカエ建設 △1,818	70.1

建物の床面積の主な増減要因については、増加は小学校整備であり、減少は市営住宅及び関衛生センターの除却、旧サカエ建設の公売による処分であります。

一方、有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産が耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているかについての目安を把握する指標です。この比率が高くなるほど資産の老朽化が進行し、その維持・更新等に費用を要することとなるため、低い方が望ましい率となります。

(4) 過去に行った対策の実績

公共施設等総合管理計画策定後（平成29年4月以降）に公共施設マネジメントとして実施した対策としては、一例として下記の内容が挙げられます。

【ソフト面】

- 平成31年3月 新庁舎建設基本構想策定
- 令和2年2月 公共建築物個別施設計画策定
- 令和3年2月 就学前教育・保育施設の再編方針

【ハード面】

- 平成29年度 関衛生センター除却
- 平成30年度 市営住宅除却（住山住宅）
- 令和1年度 市営住宅除却（野村・亀田・若草・新所・城山住宅）
- 令和2年度 旧サカエ建設公売処分

2. 財政の現状と見通し

平成 29 年 2 月策定の「亀山市中期財政見通し」において、平成 29 年度から平成 33 年度までの財政収支を試算した結果、5 年間で財政調整基金が約 19 億円の減少となる見込みです。

歳入では、市税の推移をグラフ③で見ると、ピーク時の平成 20 年度の約 146 億円と平成 33 年度を比較すると約 49 億円の減収となっています。今後においても、法人市民税率の引き下げなど市税の増収は期待できません。

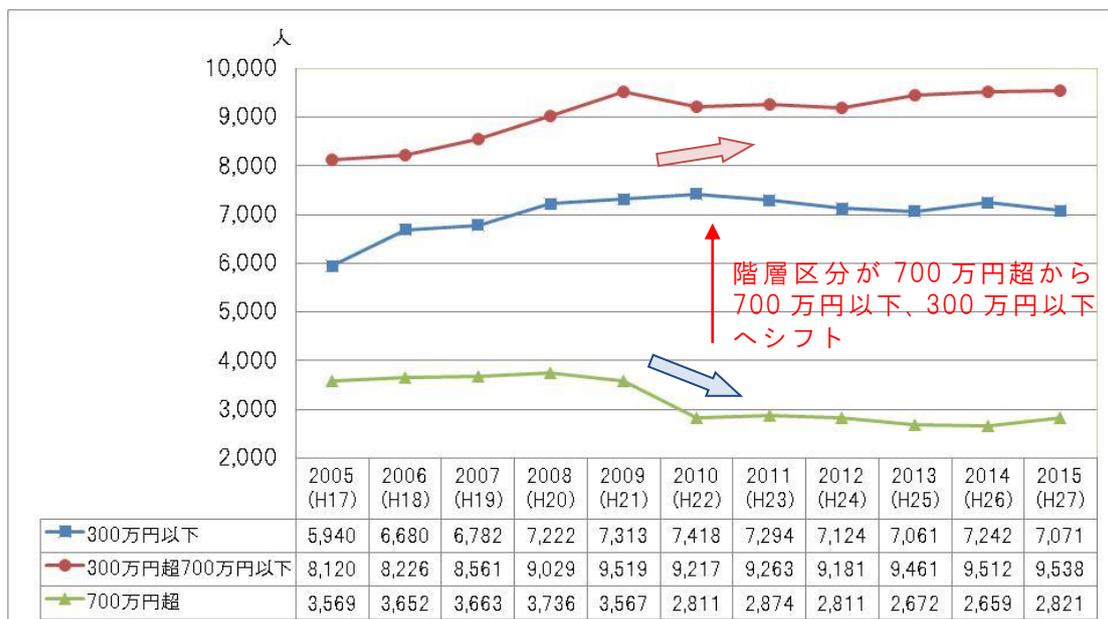
【グラフ③】市税の推移



「資料：財務部税務室」

また、グラフ④を見ると、納税義務者の給与収入の階層が「700 万円超」から「300 万円超 700 万円以下」「300 万円以下」へとシフトしており、市税減収の要因にもなっています。今後の景気の動向や生産年齢人口(*1) (15-64 歳)の減少など、さらに市税に与える影響は大きくなると考えられます。

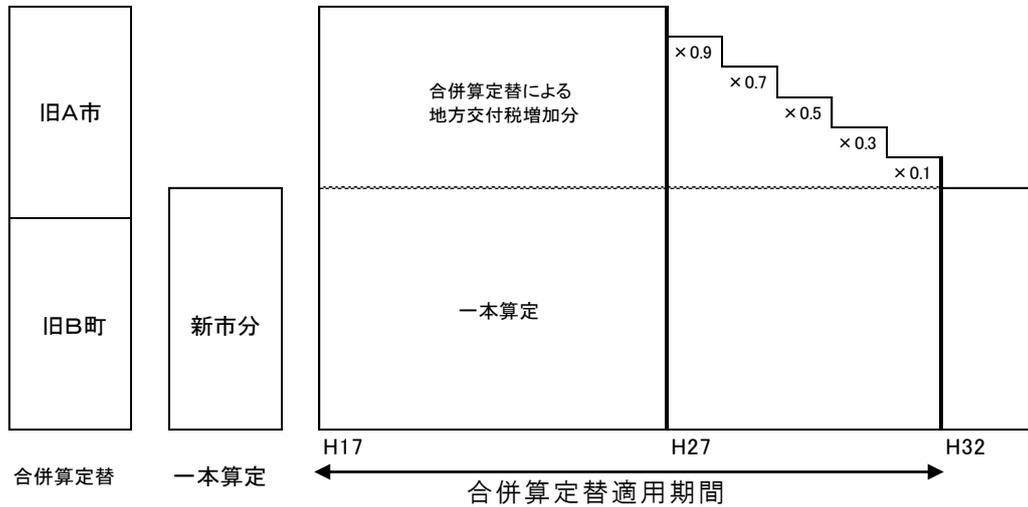
【グラフ④】納税義務者の給与収入の階層区分の変化



「資料：財務部税務室」

さらに、地方交付税についても全国的にはここ数年交付税総額は減少傾向にあり、さらには平成 27 年度から普通交付税の合併算定替(*2)による増加分が段階的に縮減となるなど、平成 33 年度と平成 29 年度を比較すると、一般財源ベースで約 2 億円の減額となる見込みです。

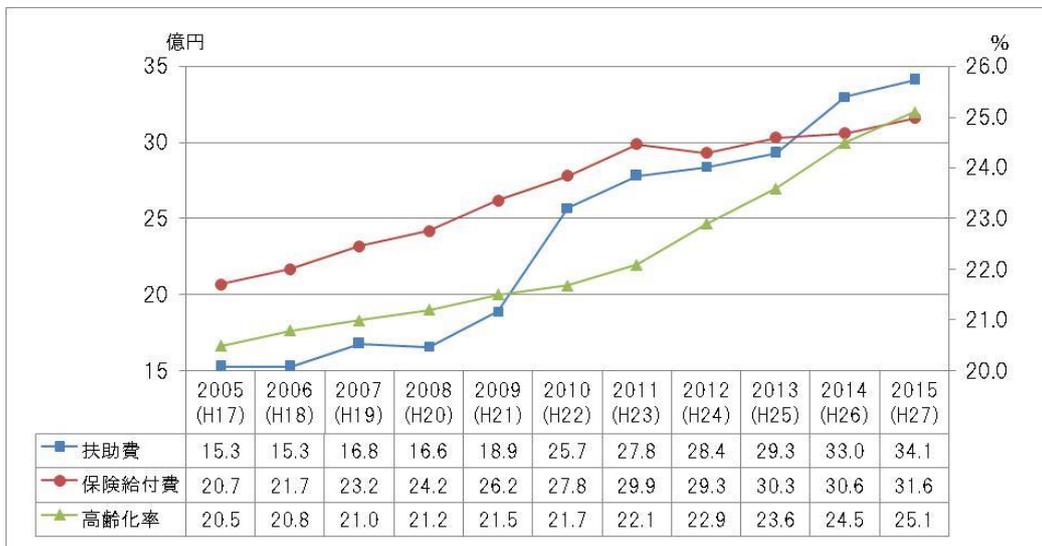
【図①】 普通交付税合併算定替の縮減イメージ



「資料：財務部財政行革室」

一方、歳出では、新規事業のスタートに伴う投資的経費の増加や、福祉サービスの拡充等に伴う扶助費の増加などが見込まれます。グラフ⑤を見ると、少子高齢化の進展により、子育て支援対策や医療・介護に要する費用など社会保障関係費は増加し続けています。扶助費(*3)については、高齢化率の上昇などにより平成 17 年度の約 15 億円から平成 27 年度の約 34 億円と大きく増加しています。また、国民健康保険の保険給付費についても、約 11 億円の増加となっており、今後も同様の動きが見込まれています。

【グラフ⑤】 扶助費・保険給付費と高齢化率の推移



※高齢化率は、各年度 10 月 1 日現在の数値です。 「資料：決算統計、住民基本台帳」

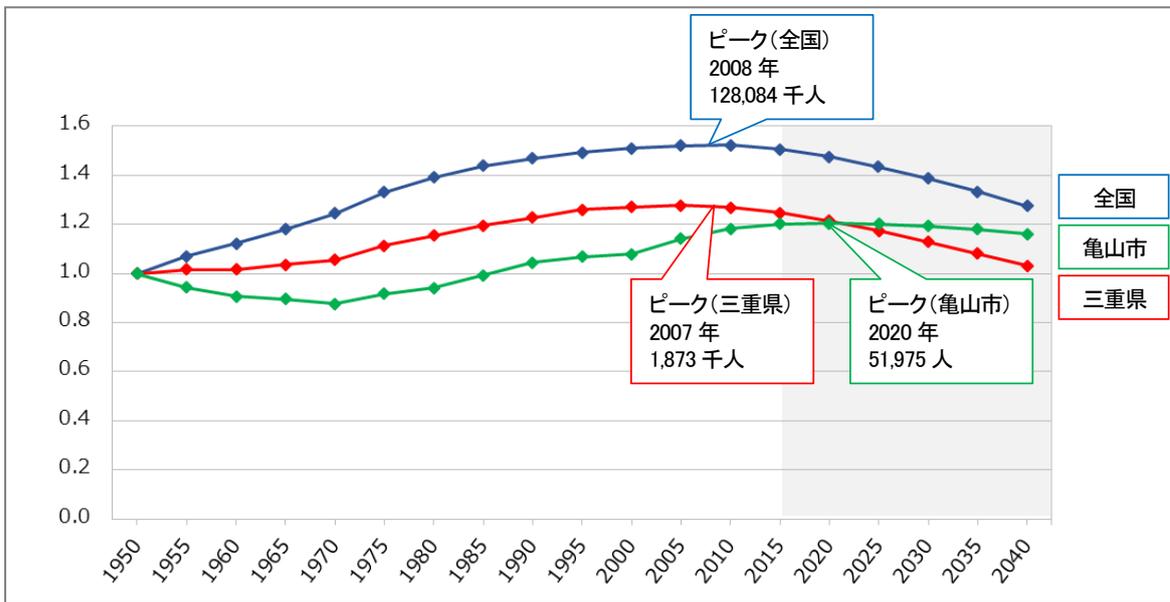
3. 人口の現状と将来人口推計

(1) 人口の動向

本市は、高度経済成長期の1950（昭和25）年から1970（昭和45）年は人口が減少していましたが、その後は増加に転じています。2000（平成12）年からは増加のペースが速まり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、国・県よりも10年ほど遅れた2020（平成32）年まで人口増加が続くと推計されています。

しかし、住民基本台帳人口では、2010（平成22）年頃から人口はほぼ横ばいとなっており、本市においても人口減少社会は確実に到来してきます。

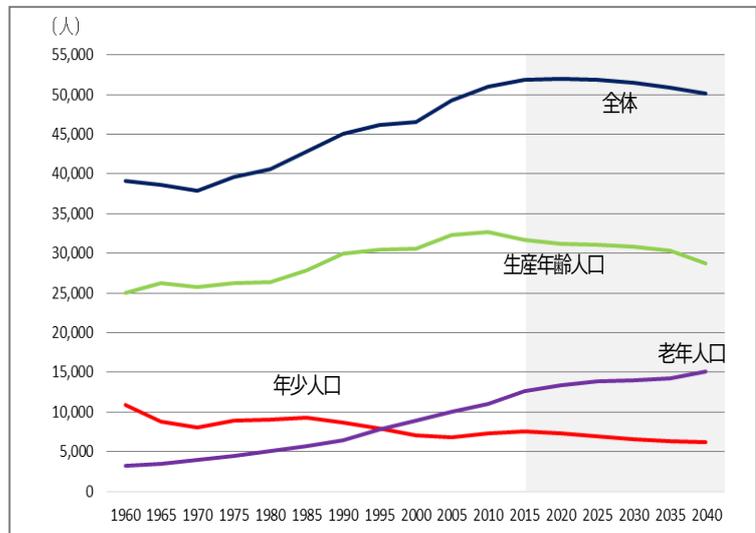
【グラフ⑥】 亀山市、三重県、全国の5年毎の人口及び将来推計人口の推移



「資料：亀山市人口ビジョン」

また、グラフ⑦のように人口の推移を年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3つの区分で見ると、人口減少とともに生産年齢人口は減少していきませんが、反対に老年人口は増加していくと推計されています。

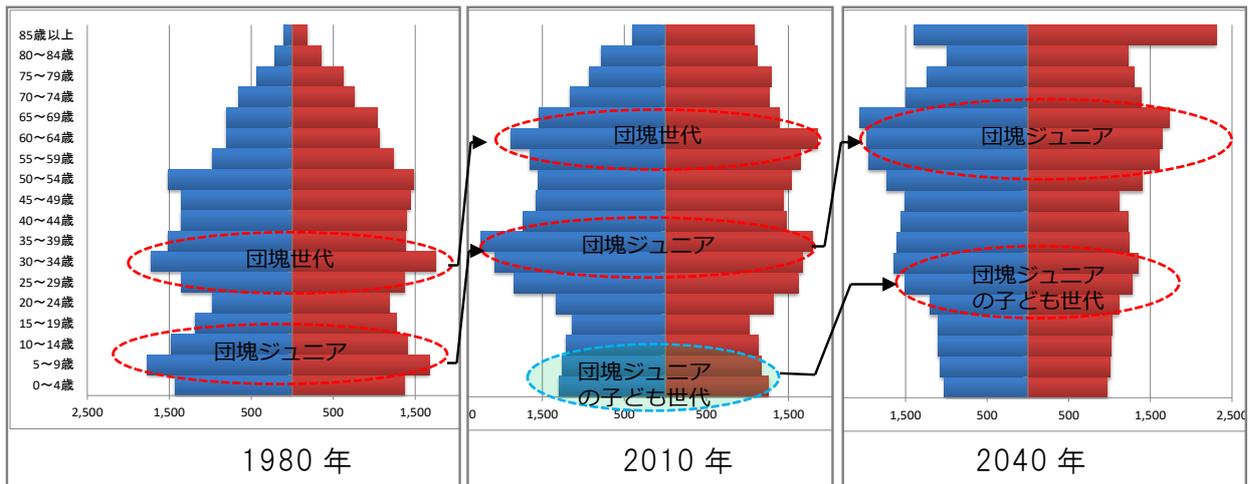
【グラフ⑦】 年齢3区分別人口の推移



「資料：亀山市人口ビジョン」

人口構造（年齢別人口の構成）については、1980年（昭和55）においては団塊の世代と団塊ジュニアの世代により、人口ピラミッドは概ね「釣鐘型」を維持しています。しかし、2010（平成22）年には、団塊・団塊ジュニア世代の下の世代が1980（昭和55）年よりも少なくなっている年代が多く、人口ピラミッドの形が崩れ始めています。さらに、2040（平成52）年にはその傾向はますます強くなり、「逆ピラミッド型」に近づいています。

【グラフ⑧】人口ピラミッドの比較

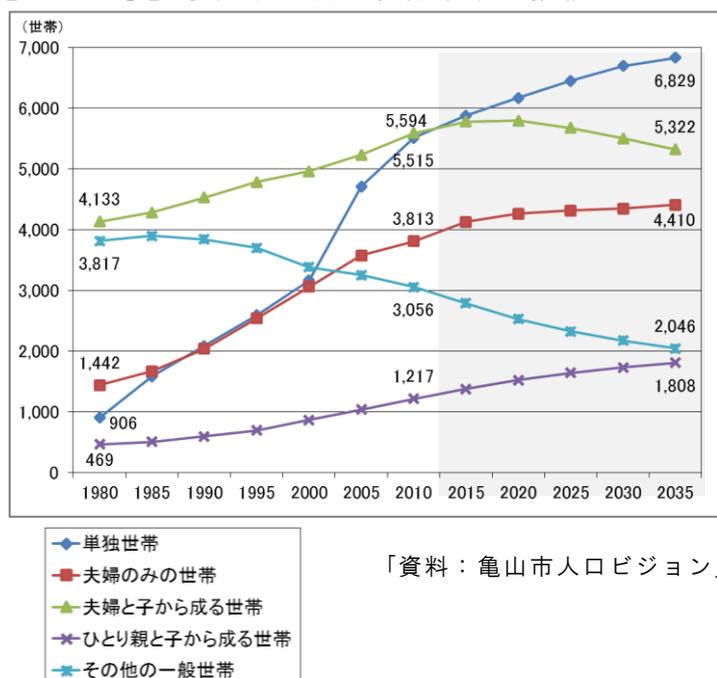


「資料：亀山市人口ビジョン」

人口動態（出生・死亡と転入・転出）については、自然増減（出生・死亡）を見ると、2004（平成16）年までは増加傾向で推移していましたが、2007（平成19）年以降減少傾向に転じています。また、社会増減（転入・転出）については、2000（平成12）年以降は増加傾向にあり、自然増減に比べて大きな増加が見られます。

家族類型別の世帯数については、「夫婦と子から成る世帯」（核家族世帯）及び「その他の一般世帯」（三世帯世帯など）が減少する一方、「単独世帯」（一人暮らし）及び「夫婦のみの世帯」が大きく増加しています。

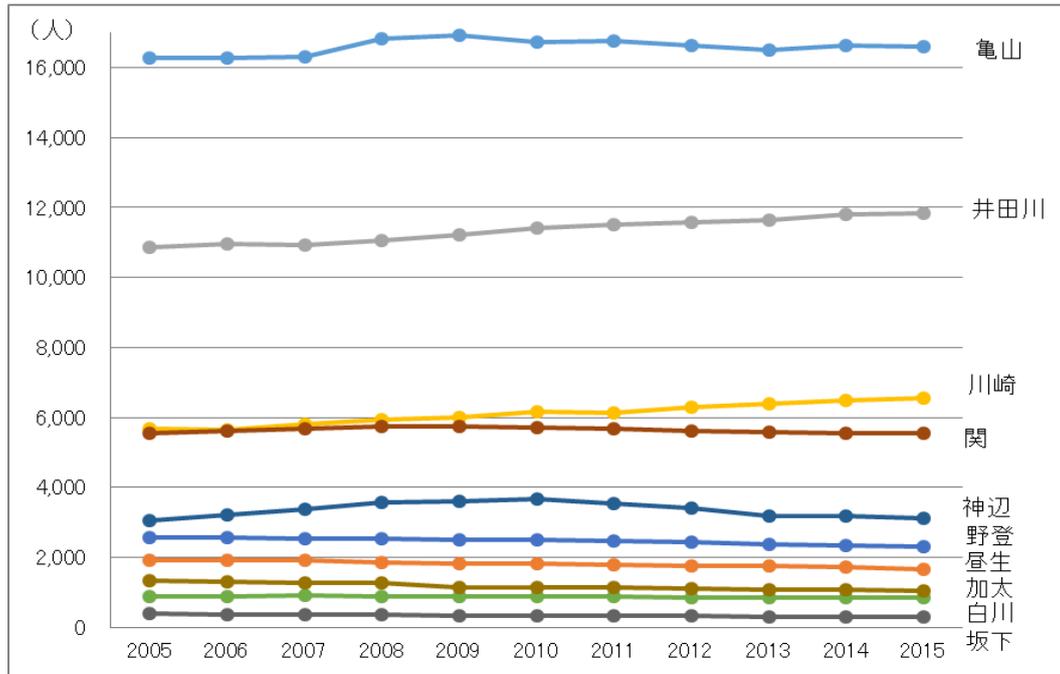
【グラフ⑨】家族類型別一般世帯数の推移



「資料：亀山市人口ビジョン」

市内の地区別人口については、地区ごとに傾向が異なり、井田川地区、川崎地区は増加傾向が続いている一方、昼生、白川、野登、坂下、加太の各地区は、ほぼ減少傾向にあります。神辺地区は2005（平成17）年から2010（平成22）年にかけて大きく増加しましたが、その後、以前の水準まで減少しています。

【グラフ⑩】地区別人口の推移



「資料：亀山市人口ビジョン」

（２）人口減少及び人口構成の変化がもたらす課題

将来に向けて予測される人口減少と人口構成の変化が見られた場合、本市において次のような課題が生じると予想されます。

【都市規模の縮小】

都市規模の最も基本的な要素となる総人口が減少することにより、様々な側面での都市の活力が失われることが懸念されます。

総人口の減少により地域消費の規模が縮小することが予想され、更に生産年齢人口の減少により地域の生産能力が減退することから、生産・消費の両面から経済活動の減退が加速してしまうことが懸念となります。

【地域社会の保全機能の低下】

人口規模の減少から、集落や地域コミュニティを維持する力も低下します。生産年齢以下の若い世代の人口減少により、その力の低下が加速してしまうとともに、地域の伝統行事や文化などの伝承能力も低下してしまうことが懸念されます。中でも、山間部や農村地域はこうした傾向が強く、こうした地域社会の保全機能

の低下は、森林や農地の荒廃にもつながり、災害への脆弱性が高まる恐れがあります。

【人口バランスの悪化】

人口バランスを示す人口ピラミッドは、本来の「釣鐘型」から大きく形を崩し、高齢者世代が大きく膨らんでいきます。このため、少ない若者が多くの高齢者を支えるアンバランスな状況となっており、今後もこうした傾向が更に顕著になり、若い世代の更なる負担の増加が懸念されます。

【行政効率の低下】

人口の減少は、様々な行政活動への影響を与えます。人口減少による経済活動の低下から、税収基盤を悪化させるとともに、高齢社会の進展による社会保障などの行政需要が高まるなど、行政サービスの効率的な提供が困難になることから、行財政運営がますます厳しくなる恐れがあります。

4. 中長期的な経費の見込み等

(1) 将来費用の試算

対象となる公共施設等の今後60年間に必要な改修や更新に係る将来費用を試算した結果、以下のとおりとなっています。

区分	将来費用	試算条件等
一般会計(*4)		
公共施設 (ハコモノ)	約 1,133.2 億円 【改修】約 472.9 億円 【更新】約 660.3 億円	①目標耐用年数(更新時期)・・・60年 ②改修の周期・・・30年(木造は20年) ③改修及び更新の費用単価 ・・・一般財団法人自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」による
インフラ	約 689.9 億円	※総務省提供の「公共施設等更新費用試算ソフト(*6)」で試算 ※対象は、市道、橋りょう、公園
公営企業会計(*5)	約 885.8 億円	※対象は、病院施設、上水道施設、農業集落排水施設、公共下水道施設
合計	約 2,708.9 億円	

①公共施設（ハコモノ）の将来費用【一般会計】

公共施設（ハコモノ）については、一般財団法人自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」による改修及び更新単価を基準に、以下のように費用単価を設定し、今後 60 年間の将来費用を試算しました。

【表②】施設類型ごとの試算条件

区分	構造	目標耐用年数	改修単価(円/㎡)	更新単価(円/㎡)
①市民文化系施設	鉄筋コンクリート造	60	250,000	400,000
②社会教育系施設	鉄筋コンクリート造	60	250,000	400,000
③スポーツ・レクリエーション施設	鉄筋コンクリート造	60	200,000	360,000
④産業系施設	鉄筋コンクリート造	60	250,000	400,000
⑤学校教育系施設	鉄筋コンクリート造	60	170,000	330,000
⑥子育て支援施設	鉄筋コンクリート造	60	170,000	330,000
⑦保健・福祉施設	鉄筋コンクリート造	60	200,000	360,000
⑧行政系施設	鉄筋コンクリート造	60	250,000	400,000
⑨公営住宅	鉄筋コンクリート造	60	170,000	280,000
⑩供給処理施設	鉄筋コンクリート造	60	200,000	360,000
	溶融施設	30	158億2700万円/30年周期 (長寿命化計画の試算による)	
	し尿処理施設	45	59億4900万円/45年周期 (長寿命化計画の試算による)	
⑪病院施設	鉄筋コンクリート造	60	250,000	400,000
⑫文化財	木造	20年毎	120,000	—
⑬その他施設	鉄筋コンクリート造	60	200,000	360,000
	火葬炉	20	300万円/年	7億2500万円

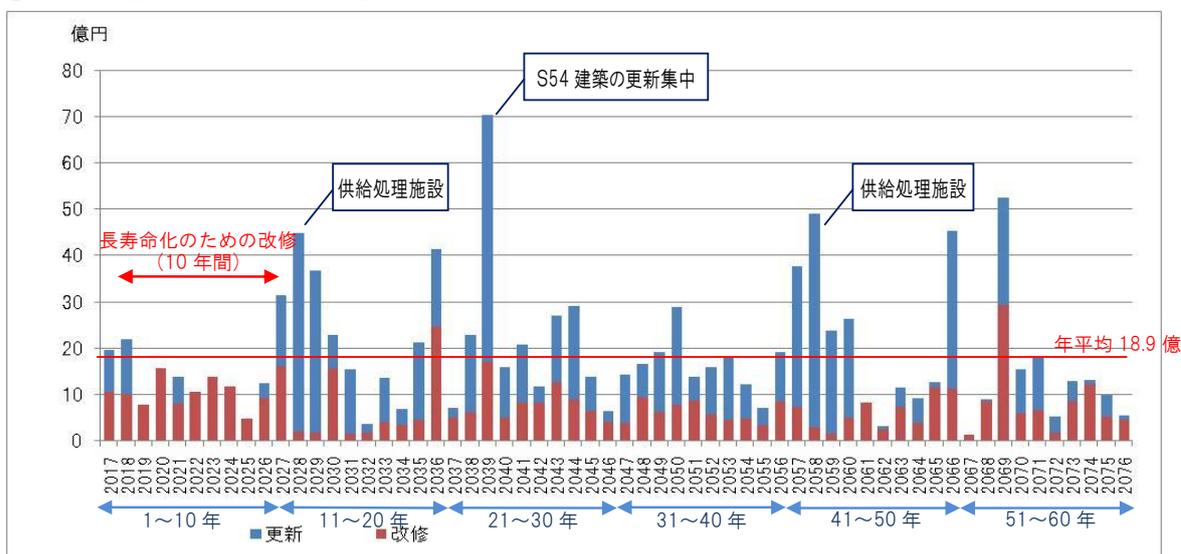
※更新単価には、解体費、仮設移転費、設計料を含みます。

※文化財は、直近の改修工事を基に改修費用単価で設定しています。

※鉄骨造と木造については、建設物価指数月報（平成28年5月 一般財団法人建設物価調査会）の構造別建築工事の建築単価（三重県）を参考に、鉄筋コンクリート造の単価の77%を鉄骨造の単価、83%を木造の単価とします。

将来費用の年間費用の推移（グラフ⑩）を見ると、目標耐用年数を60年とすることで、当初10年間は改修に係る経費が主となります。その後、11年目から供給処理施設をはじめ、更新に係る費用が発生していきます。

【グラフ⑩】年間費用の推移（ハコモノ）



「資料：財務部財政改革室」

【表③】10年毎の費用

期間	改修(億円)	更新(億円)	合計(億円)
1～10年 2017年～2026年 (H29～H38)	103.4	29.5	132.9
11～20年 2027年～2036年 (H39～H48)	76.3	161.9	238.2
21～30年 2037年～2046年 (H49～H58)	82.8	142.7	225.5
31～40年 2047年～2056年 (H59～H68)	63.4	102.0	165.4
41～50年 2057年～2066年 (H69～H78)	62.3	165.3	227.6
51～60年 2067年～2076年 (H79～H88)	84.7	58.9	143.6
合計	472.9	660.3	1,133.2

表④を見みると、維持管理経費については、年間約15億2千万円が必要となり、総合環境センターや衛生公苑などの供給処理施設が53.5%と半分以上を占めています。

また、将来費用の施設類型別比率（グラフ⑪）を見ると、学校教育系施設が31.0%、供給処理施設が30.8%と、全体の約60%を占めています。

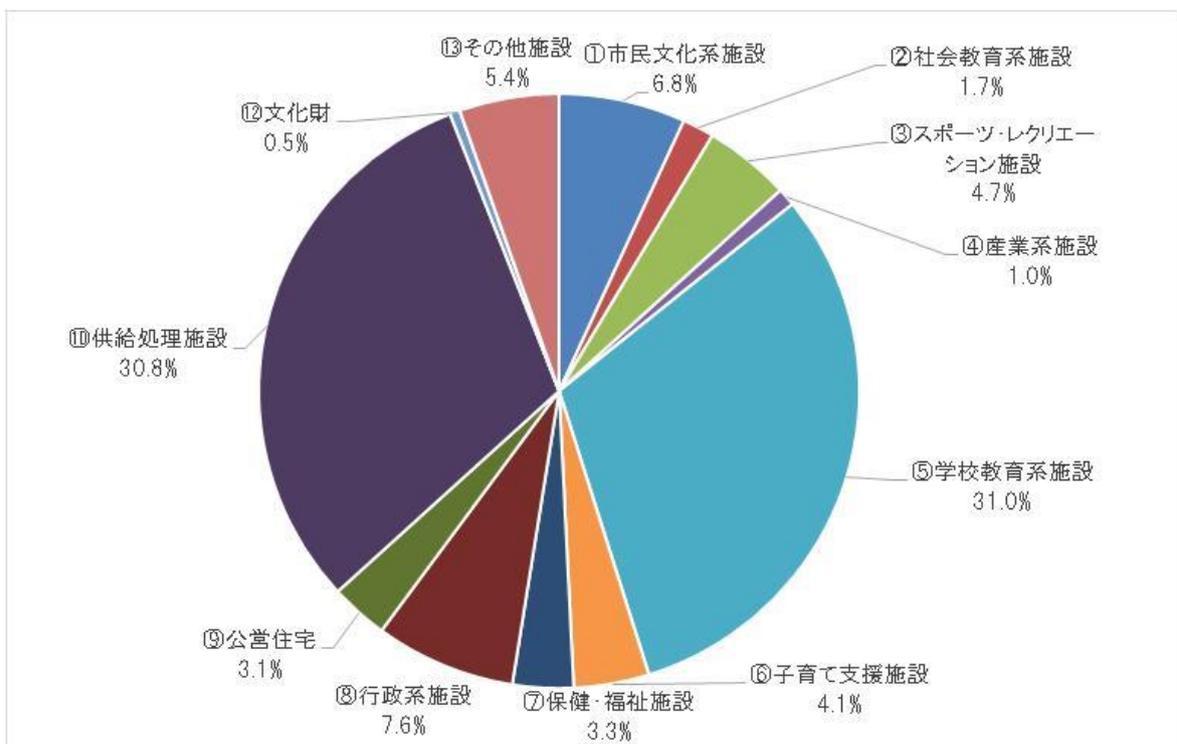
【表④】年間維持管理経費と将来費用

施設類型	維持管理経費(万円)	比率(%)	将来費用(億円)	比率(%)
①市民文化系施設	12,161	8.0	77.5	6.8
②社会教育系施設	1,979	1.3	19.4	1.7
③スポーツ・レクリエーション施設	7,762	5.1	52.9	4.7
④産業系施設	745	0.5	11.1	1.0
⑤学校教育系施設	13,325	8.8	350.9	31.0
⑥子育て支援施設	6,168	4.1	46.1	4.1
⑦保健・福祉施設	8,438	5.5	37.2	3.3
⑧行政系施設	9,147	6.0	86.0	7.6
⑨公営住宅	4,278	2.8	35.5	3.1
⑩供給処理施設	81,473	53.5	349.4	30.8
⑪病院施設	—	—	—	—
⑫文化財	919	0.6	6.2	0.5
⑬その他	5,859	3.8	61.0	5.4
合計	152,254	100.0	1,133.2	100.0

※維持管理経費は、「亀山市公共施設白書（平成26年3月策定）」の数字を基に作成しています。

なお、⑪病院施設は、公営企業会計のため本表には含んでいません。

【グラフ⑫】将来費用の施設類型別比率



「資料：財務部財政改革室」

②インフラ施設の更新費用【一般会計】

一般財団法人自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」による改修及び更新単価を用いて、今後 60 年間の将来費用を試算しました。

【表⑤】 試算条件

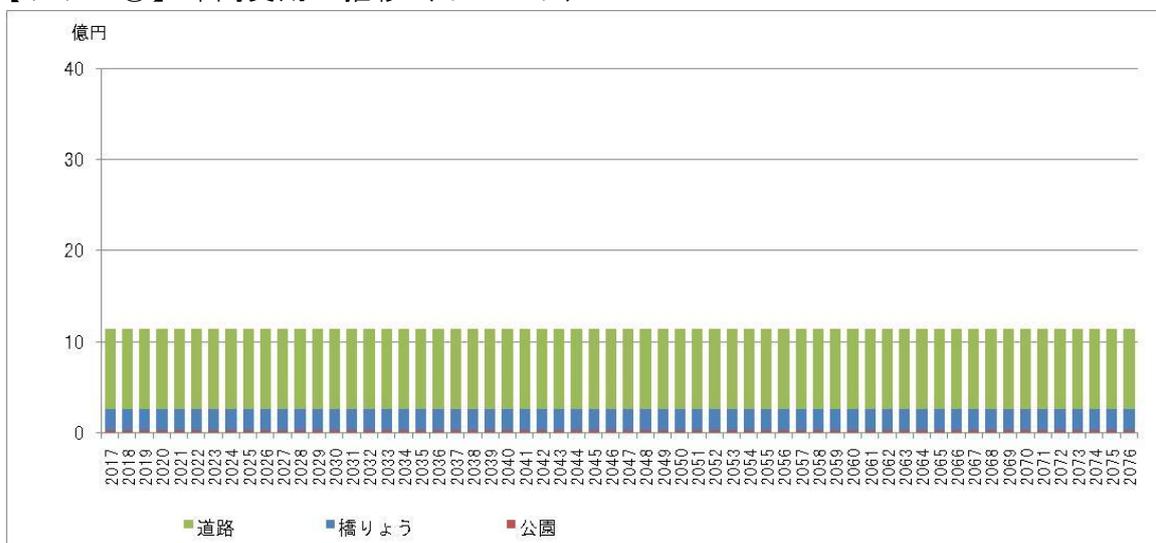
区分	耐用年数(年)	更新単価(円/㎡)
道路	15	4,700
橋りょう	60	448,000
公園	過去 5 年間の投資的経費の平均額	

インフラの更新費用について、総務省が提供している「公共施設等更新費用試算ソフト」及び過去の投資的経費により試算を行ったところ、道路及び橋りょう、公園の合計は、今後 60 年間で約 689 億 9 千万円、年平均 11 億 5 千万円が必要となるという結果となりました。

【表⑥】 将来費用

区分	更新費用(億円)	年平均(億円)
道路	527.8	8.8
橋りょう	144.1	2.4
公園	18.0	0.3
合計	689.9	11.5

【グラフ⑬】 年間費用の推移（インフラ）



「資料：財務部財政行革室」

③施設・インフラの更新費用【公営企業会計】

各会計における施設とインフラについて、以下のように今後 60 年間の将来費用を試算した結果、公営企業会計の合計で 885 億 8 千万円、年平均 14 億 7 千万円となりました。

【表⑦】 試算条件

区分	更新費用(億円)	年平均(億円)
病院事業会計	50.7	0.8
水道事業会計	240.0	4.0
農業集落排水事業特別会計	118.3	2.0
公共下水道事業会計	476.8	7.9
合計	885.8	14.7

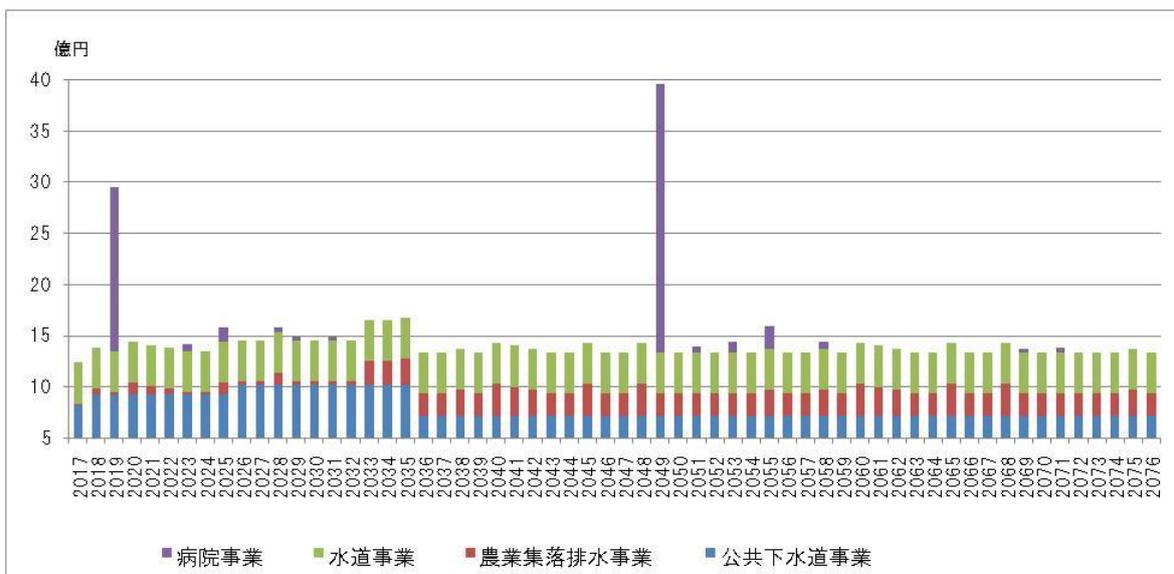
※病院事業会計は、一般会計の公共施設（ハコモノ）の計算方法を準用して算出しています。

※水道事業会計は、亀山市水道ビジョン（平成 23 年 3 月）の収支計画のうち建設改良費の数値を引用しています。

※農業集落排水事業特別会計は、施設の耐用年数を考慮して算出しています。

※公共下水道事業会計は、監査資料の収支計画（建設改良費（流域下水道建設負担金を含む））をベースに算出しています。

【グラフ⑭】 年間費用の推移（公営企業会計）

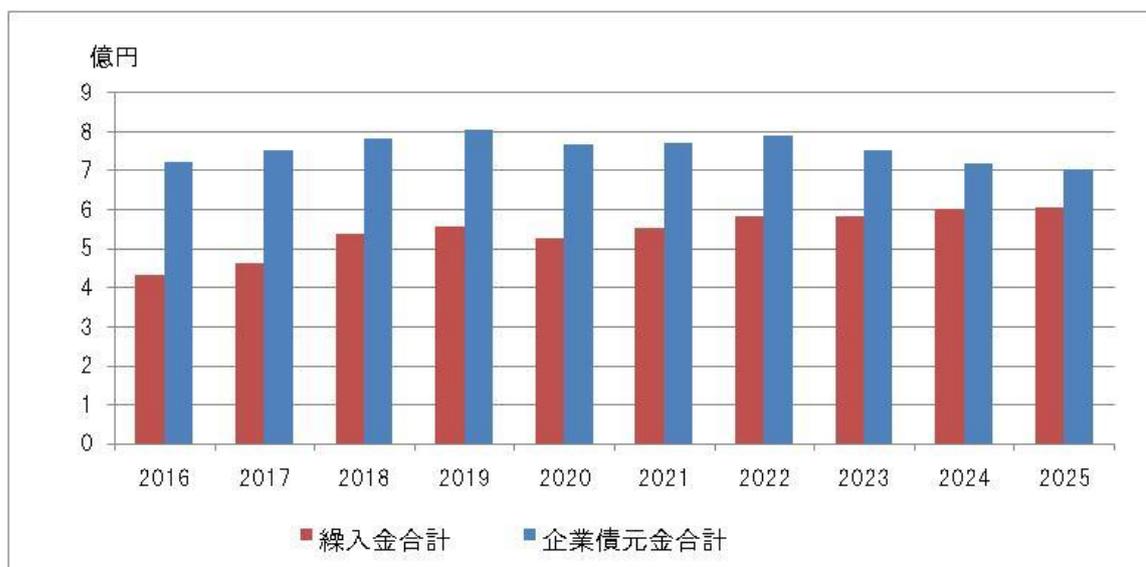


「資料：上下水道局、医療センター」

現在、病院事業会計や農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業会計については、企業債元金償還金の一部を一般会計からの繰り入れを行っています。

今後、病院事業及び農業集落排水事業における施設の更新費用の増加や、公共下水道事業における整備費用の増加により、繰入金額は増加する見込みとなっています。一般会計における公共施設の更新費用と合わせ、これらの費用も見込んだ上で、計画的な施設更新を行う必要があります。

【グラフ⑮】繰入金と企業債元金合計の10年間見通し



「資料：上下水道局」

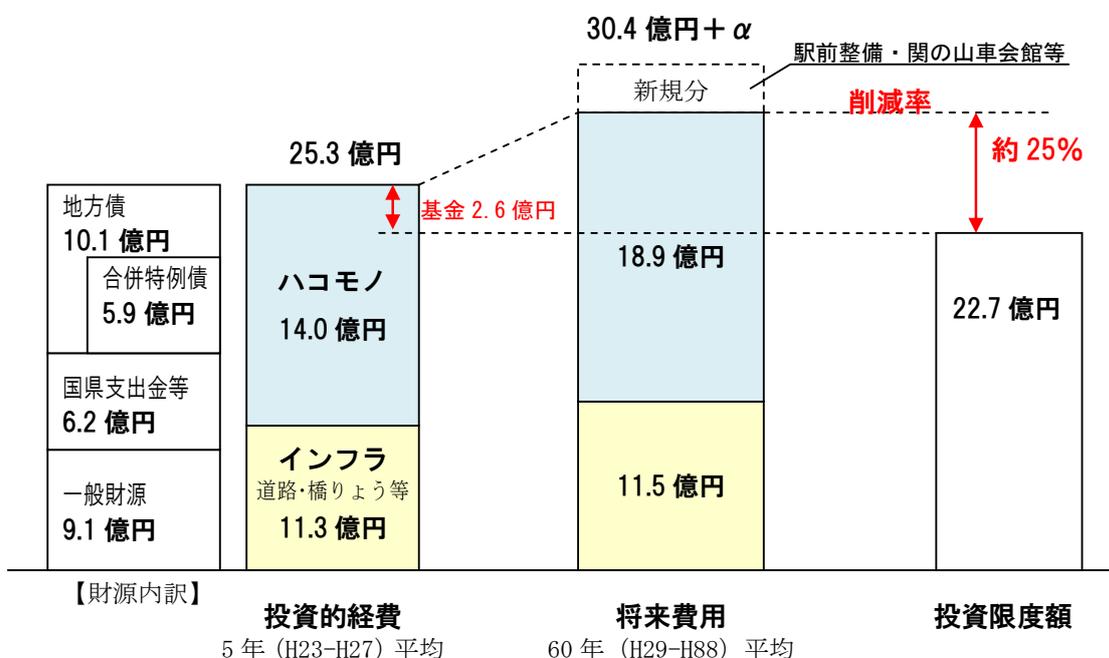
※企業債元金合計については、各会計の決算統計から引用しています。

※繰入金とは、農業集落排水事業は一般会計繰入金、病院事業及び公共下水道事業は資本的支出の一般会計負担金、一般会計出資金を指します。

※企業債は、インフラ整備に係る現時点の見込みです。ただし、病院事業の更新費用に係る企業債は含まれていません。

(2) 将来費用に対する投資限度額

投資的経費 ^(※7) …… 【ハコモノ】 70.1 億円 過去 5 年間の実績 【インフラ】 56.5 億円 (H23~H27) = 126.6 億円	年 14.0 億円 年 11.3 億円 = 25.3 億円	年 25.3 億円
将来費用の額 …… 【ハコモノ】 1,133.2 億円 60 年間の試算 【インフラ】 689.9 億円 = 1,823.1 億円	年 18.9 億円 年 11.5 億円 = 30.4 億円	年 30.4 億円
投資限度額 …… 過去 5 年間の実績 - 2.6 億円 (年平均 2.6 億円の財政調整基金、減債基の取り崩し)		年 22.7 億円



将来費用の試算額 **30.4 億円／年**に対し、投資的経費の過去 5 年の実績は平均 **25.3 億円／年**となっています。また、投資にあたり 2.6 億円／年の基金を取り崩していることから、将来に投資できる財源は **22.7 億円／年**であることから、60 年間で**約 25%**の総量削減が必要となります。

第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

1. 基本方針

本市には、市庁舎や関支所などの行政サービスを提供する施設のほか、小学校の体育館や東野公園運動施設など災害時の避難所としての拠点、図書館や市民協働センターなど市民の活動拠点や交流の場など、様々な役割を担った施設が 164 施設あります。

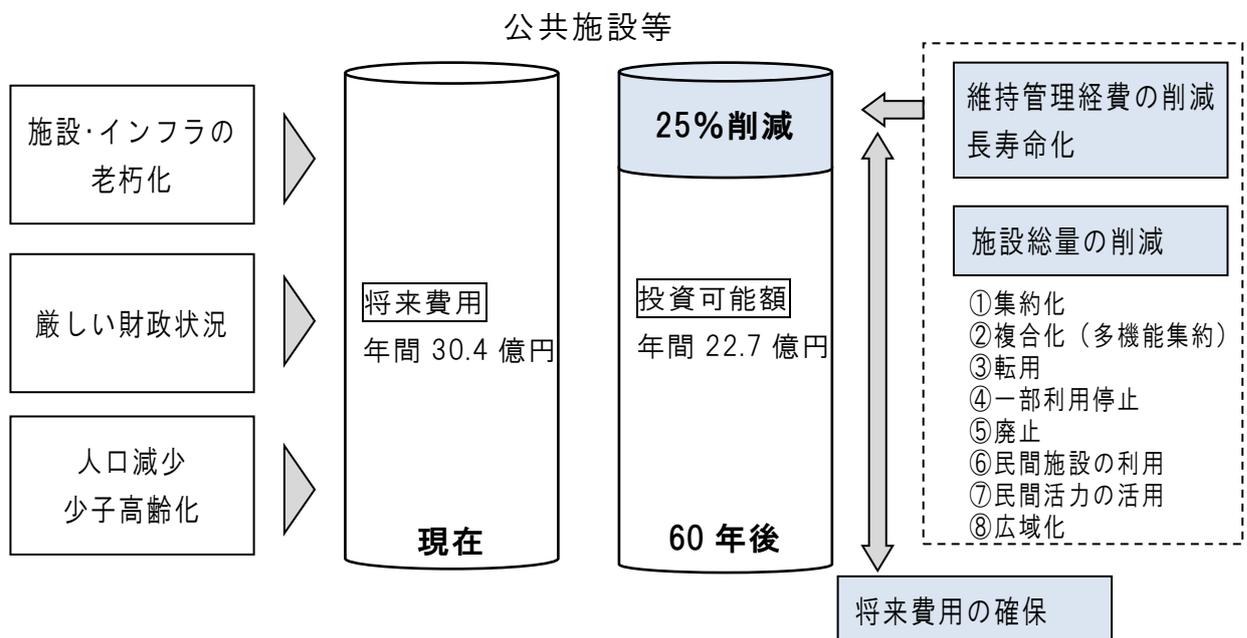
また、市民が日常生活を行っていく上で必要不可欠なインフラとして、市道が約 545 km、上水道が約 385 km、下水道が約 262 km、橋りょうが 304 橋、都市公園が 92 箇所などがあります。

これら市が保有する公共施設の多くは、昭和 51 年から昭和 55 年に建設されたもので、建設後 30 年以上経過した施設が全体の 45.3% を占めており、施設類型別の延床面積では、学校教育施設が約 40%、公営住宅が約 10% となっています。

一方で、公共施設の維持管理経費を見ると、3 年間平均で年間約 15 億 2 千万円もの多額の費用がかかっており、その内総合環境センターや衛生公苑などの供給処理施設が約 53.5% と約半分を占めています。

また、本計画の策定にあたり、これらの公共施設とインフラを持続的に安全・安心な状態で利用できるよう改修や更新を行っていく費用を試算した結果、60 年間で 1823 億 1 千万円、年間 30 億 4 千万円となりました。

これらの状況を踏まえて、将来にわたって持続的な行政サービスを維持するため、60 年後のあるべき姿を描きながら、公共施設やインフラの計画的な維持管理と施設総量の削減を行うことで、1 年あたりの投資的経費を直近 5 ヶ年の平均である 22 億 7 千万円（将来費用の 25% 削減）に近づけることを目標に取り組みすることとします。



(1) 維持管理経費の削減

- ・個々に管理している施設の一括管理や単年度で締結している設備機械等保守点検委託の複数年度契約など効果的・効率的な方法により、維持管理経費を削減します。
- ・施設の管理運営にあたっては、引き続き指定管理者制度(*8)の導入を推進するとともに、他の手法も積極的に活用し、維持管理経費の削減を図ります。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理や修繕にかかる費用を抑制します。

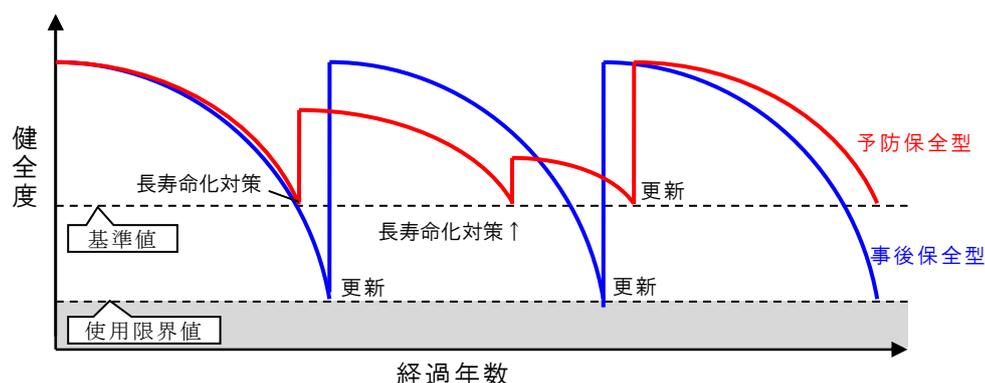
(2) 長寿命化の推進

- ・施設の管理マニュアル等を作成し、施設管理者による日常点検を重点的に行い、建物や設備・機械を良好な状態に保つことで長寿命化を進め、建物の目標耐用年数を 20% 延ばすことで、将来費用を削減します。

事後保全型管理 ⇒ 予防保全型管理にシフト = ライフサイクルコスト(*9)の削減

これまで公共施設の修繕は、故障や損傷などの不具合が発生してから直すといった事後的な対応が主であったことから、予期せぬ経費負担の発生や施設の一時利用停止などのサービス低下を招く恐れがありました。

そこで、今後は定期点検により施設の劣化や異常を早期に発見し、軽微なうちに対策を行う予防保全の考えを取り入れた維持管理を行っていきます。この考えを取り入れた維持管理は、施設の長寿命化に繋がり、維持管理コストを軽減することができます。予防保全を行う場合は、従来の事後保全の場合と比べて一時的に費用負担は増大しますが、長期的にみると施設の更新のタイミングを遅らせることで、費用の平準化やライフサイクルコストの削減につながります。



基本方針 2

将来費用の確保

(1) 新たな財源の確保

- ・企業立地の促進による新たな税収や、広告収入や普通財産の売却や貸付による税外収入の増加などを図り、公共施設等の改修・更新に必要な将来費用を確保します。

(2) 受益者負担の適正化

- ・施設の維持管理を行っていくための財源を確保するため、施設使用料など受益者負担の適正化を図ります。

(3) 補助金の活用

- ・施設の整備にあたっては、国や県等の補助金や交付金を活用します。

(4) 民間活力の活用

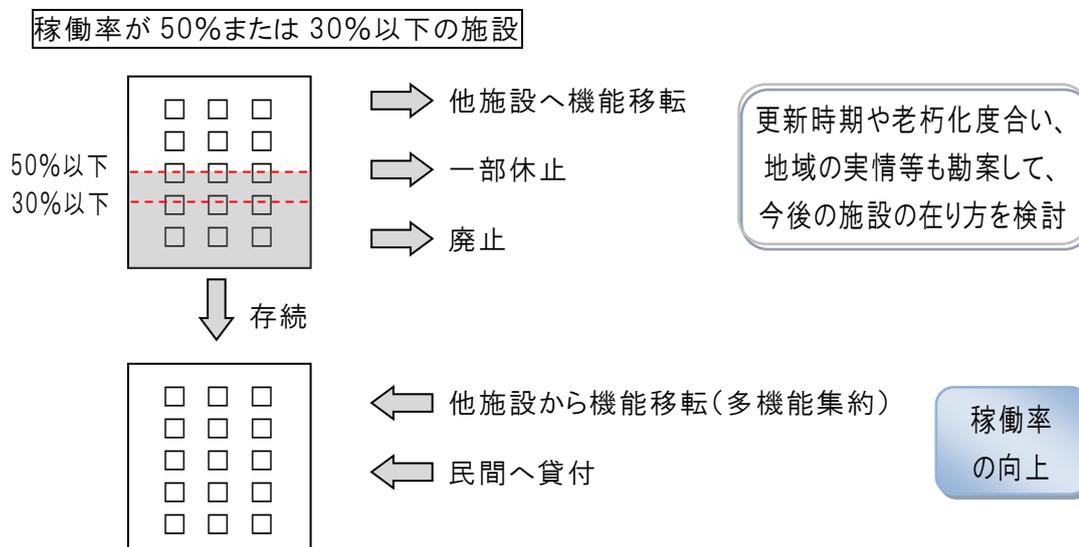
- ・施設の改修や更新を持続的かつ確実にを行うため、亀山市民間活力活用指針に基づき、民間や市民の知恵、ノウハウ、資金等を最大限活用します。

基本方針 3

施設総量の削減

(1) 利用状況による施設の見直し

- ・公共施設等の利用状況を分析し、稼働率が低い施設や利用者が限定的で他の施設でも代替が可能な施設については、他施設への機能移転や休止、廃止などを含めた施設の在り方を見直します。



(2) 施設に応じた手法による総量削減

- ・公共施設等の更新を行う場合、利用者ニーズや利用予定人数、施設の位置、他施設との関係など多面的な検証を行った上で、施設の実情に応じて次ページの「施設総量削減の手法」を選択し、実施します。特に、次の方法を推進することにより、施設総量の削減を図ります。

① 民営化の推進

- ・民間により同様のサービスの提供が可能な場合、原則として民営化することで、市が保有する公共施設の総量を削減します。

② 複合化（多機能集約）の推進

- ・複数の類似施設の集約化や文化施設や福祉施設など部署単位で設置している施設の複合化（多機能集約）を進め、効率的な行政サービスの提供と市民の利便性の向上を図ります。

③ 広域化の検討

- ・広域連携を一層進めていく観点も含め、近隣自治体との連携（相互利用、共同運用等）も視野に入れた検討を行います。

(3) 総量規制内での施設整備

- ・中長期的な視点に立ち、原則として総量規制の範囲を超えるような新規整備は行わないものとします。

単体施設 ⇒ 複合施設にシフト = 施設総量の削減

これまで公共施設については、行政サービスに応じて単体での施設を整備してきました。

今後は、各施設の更新時期や老朽化度合いを勘案し、様々な機能を集約した複合施設への整備へと転換することで、施設総量を削減します。

【施設総量削減の手法】

手法	説明	イメージ
①集約化	類似または同じ機能を集め、1つの施設として整備する。	
②複合化 (多機能集約)	複数の用途・機能を合わせて、1つの施設として整備する。	
③転用	サービスの提供を取りやめた建物またはスペースに、他の施設を整備する。	
④一部利用停止	稼働率が低い施設の一部を利用停止する。	
⑤廃止	稼働率が低い施設を廃止する。	
⑥民間施設の利用	民間が所有する施設を、施設規模や設備、運営形態等を踏まえて利用する。	
⑦民間活力の活用	サービス向上やコスト削減を図るため、施設の整備や運営において、民間のノウハウを活用、又は施設を民営化する。	
⑧広域化	他の自治体と重複している施設を共同利用する。	

2. 基本方針の具現化に向けた実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・設備・機械も含めた建物の安全性と機能を維持するため、施設管理者の責任のもと、定期点検と法定点検を適切な時期・方法で行います。
- ・定期点検にあたっては、施設管理者により作成する施設の管理マニュアルに基づいて行うものとします。また、施設管理者は、法定点検の結果を的確に把握し、劣化や損傷箇所に対して適切な措置を講じます。
- ・インフラについては、日常のパトロール等で点検を行い、劣化箇所の早期発見に努めます。また、橋りょうについては、亀山市橋梁点検要領に基づく点検を定期的実施することとし、点検・診断を可能な限り職員自らが行えるよう研修等により技術を習得します。

(2) 維持管理・改修・更新等の実施方針

- ・施設の修繕・更新にあたっては、工法や設計単価を十分に精査するなど、コストの抑制を図ります。
- ・市民ニーズや人口の変化に柔軟に対応するため、用途変更をしやすい設計を行うなど建物の可変性を高めます。また、施設整備にあたっては、今後のメンテナンスを行いやすい設計とします。
- ・施設の更新にあたっては、原則として目標耐用年数を迎えた施設から順に行うこととします。ただし、他施設との統廃合、劣化状況、更新時期の平準化など、施設の事情を考慮しながら対応します。
- ・民間活力の活用にあたっては、現在のコストと導入後の経費等を客観的に比較検討し、より効率的・効果的な手法を選択します。
- ・財政負担の年度間調整や世代間の負担の均衡を図るため、市庁舎については、庁舎建設基金を活用し、その他公共施設にかかる建設資金については、財政調整基金の活用を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により危険性が認められた公共施設等については、速やかに安全を確保し、適切な措置を講じます。
- ・老朽化等により重大な危険性が認められ、今後維持していくことが難しい施設については、市民の安全確保の観点から速やかに施設を閉鎖し、除却等の適切な措置を行います。

(4) 耐震化の実施方針

- ・建物で耐震化が完了していないものについては、耐震化を進めます。
- ・道路・橋りょう、上下水道施設等のインフラについては、災害時においてこれらの機能が十分発揮できるよう、耐震化に努めます。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・長寿命化については、今後も市が所有・管理していく必要性が認められた範囲で、更新などの代替手段よりも効果的・経済的である場合に、施設の安全性を確保しながら実施します。
- ・個別に長寿命化計画が策定されている施設や今後個別に策定が必要となる施設については、その計画に沿った長寿命化を進めます。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ・見直しの基準とする稼働率については、50%以下で必要性の検証を行い、30%以下で他施設への機能移転や休止など施設の在り方を検討することとします。

【稼働率】

本計画での稼働率とは、例規等で定められた各室の利用区分（午前・午後等）数に年間開館日数を乗じた総利用区分数のうち、実際に利用された区分数の割合をいいます。

例えば、午前・午後・夜間の3つの利用区分で、年間開館日数が300日の場合、総利用区分数は900となり、そのうち実際の利用区分数が720であれば、稼働率は $720 \div 900 = 80\%$ となります。

- ・施設の統合や廃止にあたっては、利用状況や機能の重複など実態を把握した上で、市民や各種団体等の活動場所の最適化も図りながら進めます。
- ・公共施設の集約化・複合化など、施設を更新していくにあたって、総合計画や都市計画マスタープラン、立地適正化計画など、市のまちづくりの方向性と整合を図りながら、施設配置の最適化を図ります。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実現するため、行財政改革推進本部において、情報の共有、部局間の調整などを行います。
- ・各施設の設置目的と現在の利用状況や利用ニーズ等から施設の在り方を検証し、真に必要なサービスを見極めた上で、長寿命化、複合化又は更新等の方針を決定します。また、必要に応じて将来における人口の動向、維持管理経費や更新、修繕等に必要コスト、財政状況も勘案した個別計画を策定します。
- ・固定資産台帳データを反映させた公会計により、施設別にライフサイクルコストの計算や老朽化比率の把握など、資産データに基づくマネジメントを進めます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

前章の基本方針1から3に基づき、個別計画を策定していく上で、施設類型ごとに基本方針を示します。

各類型施設において、前章の基本方針に掲げた共通する取組みを進めるとともに、今後60年間に於いて集約化・複合化・転用・民営化などそれぞれ施設の実情に応じた取組を行います。

1. 共通の取組事項

(1) 維持管理経費の削減

- ◆各施設の維持管理に係る契約方法や管理運営における民間活力の活用など、効果的・効率的な方法により、維持管理経費を削減します。

(2) 長寿命化の推進

- ◆施設の管理マニュアル等を作成し、施設管理者の責任のもと適切な点検を行い、建物や設備・機械を良好な状態に保つことで目標耐用年数を20%延ばすなど、長寿命化を進めます。

(3) 将来費用の確保

- ◆施設使用料など受益者負担の適正化や国や県等の補助金等の活用により、施設の維持管理を行っていくための財源を確保します。
- ◆施設の改修や更新を持続的かつ確実にを行うため、亀山市民間活力活用指針に基づき、民間や市民の知恵、ノウハウ、資金等を最大限活用します。

(4) 施設総量の削減

- ◆公共施設等の利用状況を分析し、稼働率が50%以下の施設については、必要性の検証を行い、稼働率が30%以下の施設については、他施設への機能移転や休止など施設の在り方を検討します。また、利用者が固定され、他の施設でも代替が可能な施設についても施設の在り方を見直します。
- ◆新たな施設の建設や既存施設を更新する場合、複合化や大規模集約化などにより、原則として総量規制の範囲内とします。

(5) ユニバーサルデザイン化の推進

- ◆公共施設等の改修、更新については、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例を遵守し、ユニバーサルデザイン化を推進します。

2. 施設類型ごとの基本方針

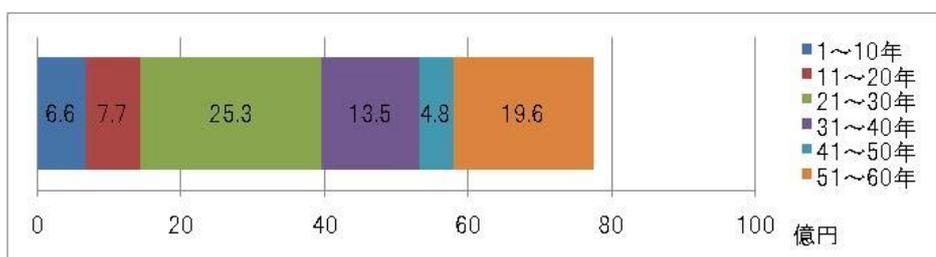
(1) 市民文化系施設

【主な施設】

文化会館、中央コミュニティセンター、各地区コミュニティセンター、鈴鹿馬子唄会館、市民協働センター、地区集会所、関文化交流センター、関町北部ふれあい交流センター、関宿散策拠点施設、関宿散策案内施設、関まちなみ文化センター

【将来費用】

77.5 億円（60年間の累計）



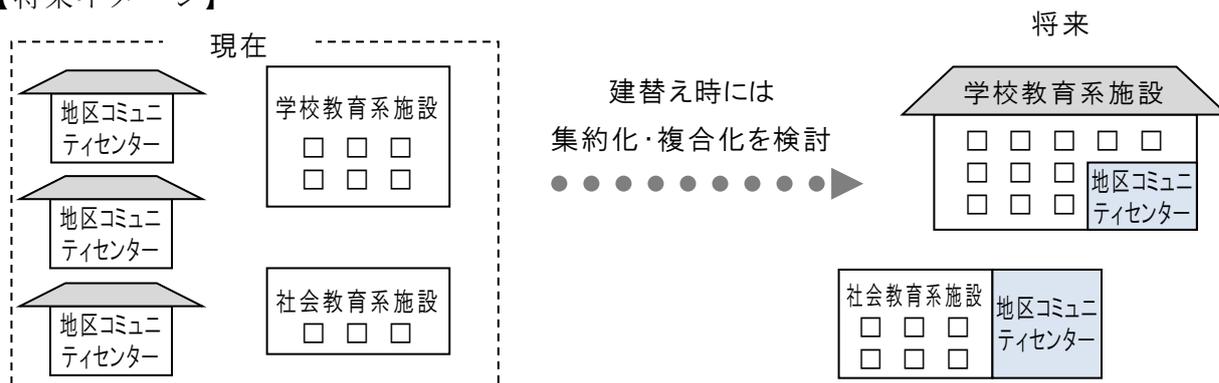
【現状と課題】

市民文化系施設については、文化会館及び中央コミュニティセンター、市民協働センター等において、築30年を経過しています。また、築20年以上経過した地区コミュニティセンターも多く、全体的に老朽化が進んでいます。特に附帯する設備の老朽化が進んでおり、今後において利用者の安全確保とサービスの低下を回避するため、点検による計画的な修繕を行う必要があります。

また、市民文化系施設については、地域団体や市民活動団体等の活動拠点となっていることから、地域の実情も考慮しながら施設の在り方を検討していく必要があります。

基本方針	<p>◆周辺施設との複合化や類似施設との集約化・複合化を進め、各種団体等の活動場所の最適化も図りながら、施設の再編を行うとともに、将来的に活用が見込めない施設については取り壊しを進めます。</p>
-------------	--

【将来イメージ】



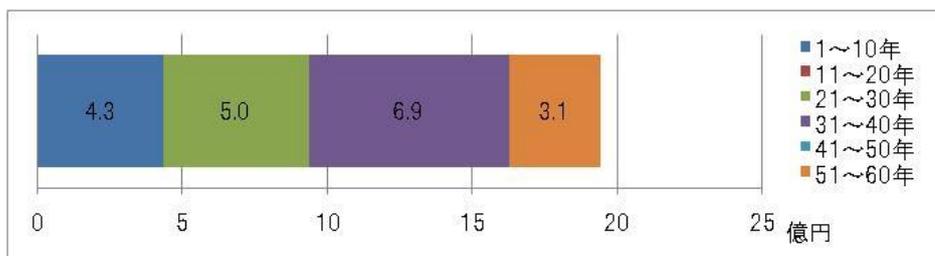
(2) 社会教育系施設

【主な施設】

図書館、歴史博物館、歴史博物館資料収蔵庫、文化財収蔵庫

【将来費用】

19.4 億円（60 年間の累計）



【現状と課題】

図書館については、昭和 55 年の建設から 35 年以上が経過しています。平成 25 年に一般室の拡張や児童室、学習室、トイレ等の設備更新を主目的とする改修工事を実施し、読書環境の改善を図ったことにより、来館者数は増加傾向にあります。一方で、蔵書の収蔵、閲覧、学習、駐車場の各スペースの確保や拡大は困難な状況です。

歴史博物館については、平成 6 年の建設から築 20 年以上を経過しており、これまでに大規模改修を行っていないため、雨漏りや設備の緊急修繕が多発しています。また、利用者数が減少傾向にあることから、運営方法の検討も課題になっています。

歴史博物館資料収蔵庫、文化財収蔵庫についても、築 30 年以上を経過しており、老朽化とともに、収集資料点数の増加により飽和状態であり、収蔵スペースの確保が困難な状況です。

基本方針	<ul style="list-style-type: none">◆ 亀山公園内の施設や周辺施設の在り方を一体的に検討し、集約化や複合化等により、施設の再編を行います。◆ 資料収蔵庫等については、収集資料の整理を行い、一定基準のもとで資料の保管に努めます。
-------------	--

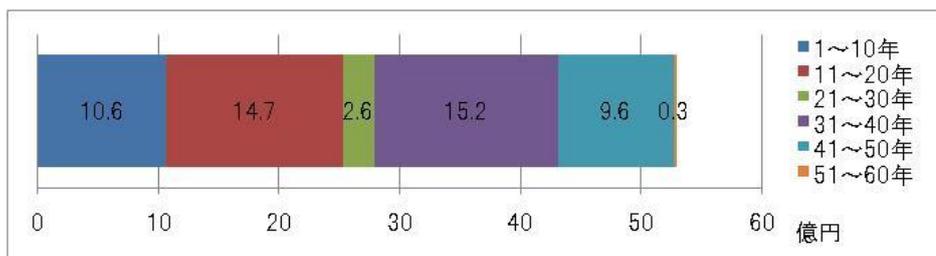
(3) スポーツ・レクリエーション施設

【主な施設】

西野公園運動施設、東野公園運動施設、関 B&G 海洋センター、鈴鹿峠自然の家、石水溪野外研修施設、道の駅「関宿」

【将来費用】

52.9 億円（60 年間の累計）



【現状と課題】

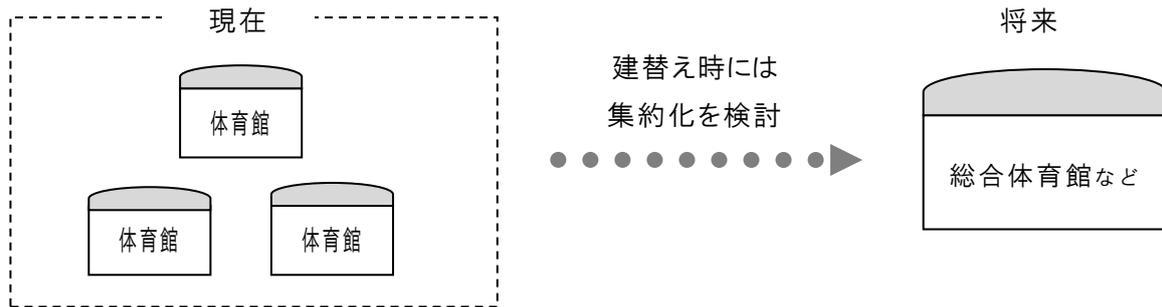
スポーツ施設については、市内に設置されている3施設において指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した運営管理が行われています。それぞれの施設で老朽化が進んでおり、修繕や大規模改修が必要な状況となっています。プールやグラウンド、トレーニング室については、小中学校や他の公共施設、民間施設等に類似の機能があることから、改修や更新にあたっては統廃合するなどの検討が必要です。

レクリエーション施設については、鈴鹿峠自然の家及び石水溪野外研修施設、道の駅「関宿」の3施設が木造であり、特に鈴鹿峠自然の家については、旧坂下小学校の廃校舎を活用した国登録有形文化財であることから、施設の管理方法や在り方を検討する必要があります。

また、石水溪野外研修施設と道の駅「関宿」においては、指定管理者により管理運営が行われていますが、石水溪野外研修施設と直営で管理運営している鈴鹿峠自然の家の2施設で利用が少なく、今後の運営方法の検討が必要となっています。

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆スポーツ施設については、施設の利用状況、学校などの体育館やプールの設置状況等を踏まえ、人口に見合った必要量となるよう統廃合を行います。 ◆レクリエーション施設については、施設の利用状況や維持管理経費を分析し、効果的な管理運営を行うとともに、より有効な配置へと再編します。
-------------	---

【将来イメージ】



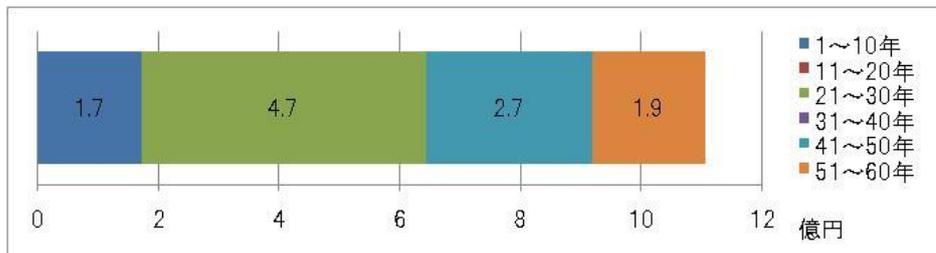
(4) 産業系施設

【主な施設】

勤労文化会館、林業総合センター

【将来費用】

11.1 億円（60年間の累計）



【現状と課題】

勤労文化会館については、昭和56年に建設され、指定管理者である労働団体が事務所として活用するほか、会議室を市民や各種団体に有料で提供しています。当施設は建設から35年が経過しており、今後において修繕等の経費が必要になると考えられますが、会議室の1日あたり平均利用者数20人程度といった利用状況も考慮の上、今後の在り方の検討を進める必要があります。

林業総合センターについては、平成10年に国の補助を受けて林業振興施設として建設しており、現在では鈴鹿森林組合のほか出張所の機能や地域まちづくり協議会の活動拠点等を兼ねた複合施設となっています。利用状況については、利用者の減少が続いており、地域の実情も考慮しながら施設のあり方を検討する必要があります。

基本方針	◆周辺施設との複合化や類似施設との集約化を視野に入れ、施設の再編を行います。
-------------	--

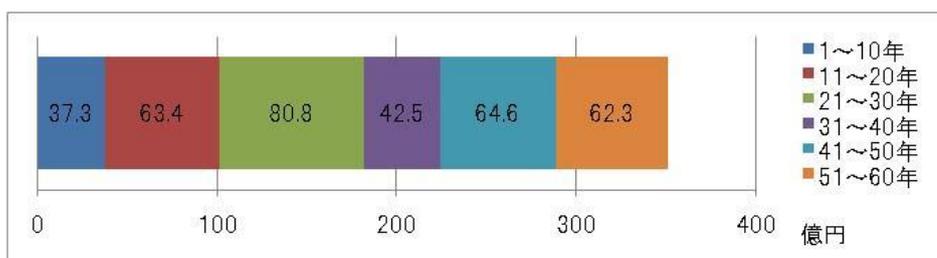
(5) 学校教育系施設

【主な施設】

小学校、中学校、関学校給食センター

【将来費用】

350.9 億円（60年間の累計）



【現状と課題】

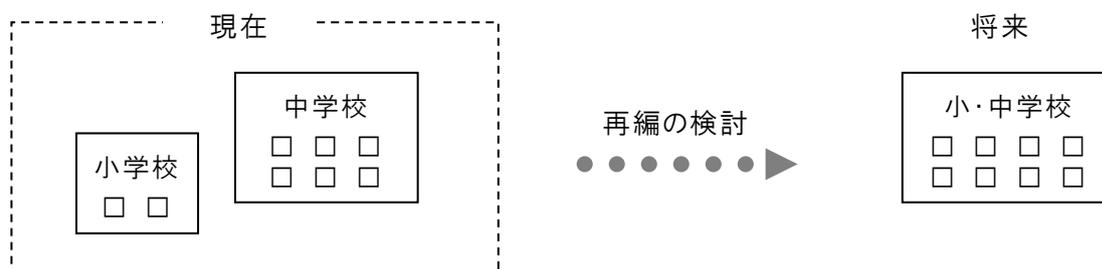
市内には、小学校 11 校、中学校 3 校及び学校給食センター 1 施設があり、これまで計画的に更新や耐震工事を含めた大規模改修を行っています。20 年以上経過した建物が多く、中には建設後 40 年から 50 年以上経過したものもあります。学校教育系施設は延床面積も広く、更新を行う場合には多額の費用が必要となります。

また、学校の在り方については、文部科学省が平成 27 年 1 月に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、教育的な観点から一定の学校規模を確保する必要性や、学級数が少ないことによる学校運営上の課題などが挙げられています。

一方で、学校は、災害時の避難所としての拠点や地域コミュニティの核としての性格を有することから、防災上の観点や地域の状況、特性を十分に考慮する必要があります。

基本方針	<ul style="list-style-type: none">◆ 文部科学省及び三重県教育委員会が示す手引を参考にしながら、人口の推移、地域の状況や特性を十分考慮して、小中学校や学校給食センターの施設整備を行います。◆ 周辺施設との複合化や類似施設との集約化を視野に入れ、防災上の安全確保を図りながら、施設の再編を行います。
-------------	--

【将来イメージ】



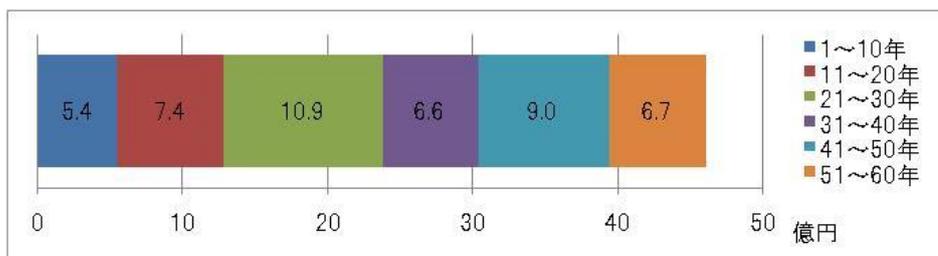
(6) 子育て支援施設

【主な施設】

保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブ、待機児童館、児童センター

【将来費用】

46.1 億円（60 年間の累計）



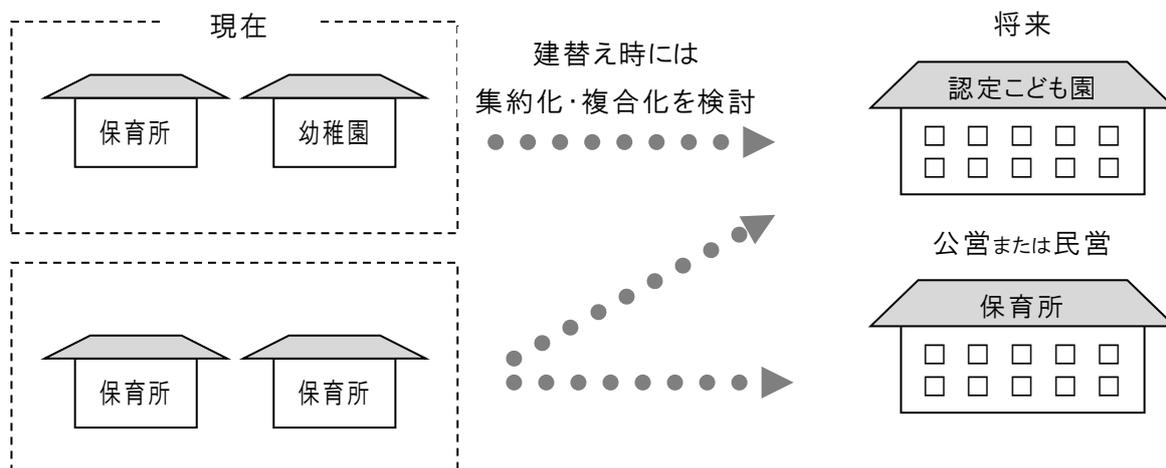
【現状と課題】

幼稚園及び保育所については、建築後 30 年を経過している施設が多く、耐震性は確保されているものの、全体的に老朽化が進んでいます。また、幼稚園や保育所、認定こども園はともに児童が通う施設ですが、市において所管部署が異なることから、これまで実施してきた施設整備の程度に差があります。保育所では、保育指針に教育的観点の導入が進み、教育委員会を中心に保幼共通カリキュラムを策定しており、等しく質の高い教育・保育を受けられる環境整備が必要となっています。

さらには、共働き家庭の増加を背景に、保育所への入所希望、特に 0 歳から 2 歳の入所希望が増加していることから、誰もが安心して預けることが出来るよう、施設全体の再配置も検討しながら保育ニーズに応じた整備が必要です。

基本方針	◆園児数や保育ニーズ、送迎、配置等を総合的に勘案し、認定こども園化や民営化も含めた再配置を行います。
-------------	--

【将来イメージ】



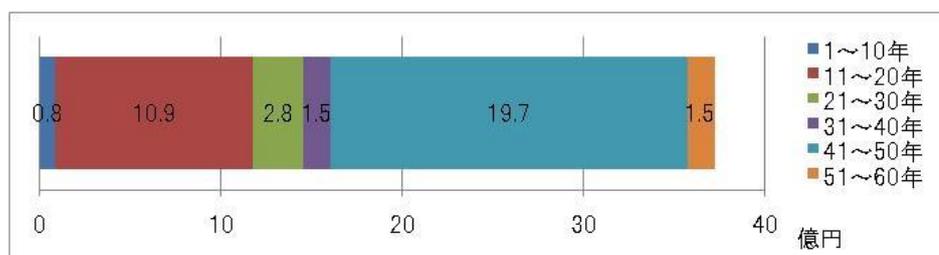
(7) 保健・福祉施設

【主な施設】

総合保健福祉センター、健康づくり関センター、老人福祉関センター

【将来費用】

37.2 億円（60 年間の累計）



【現状と課題】

総合保健福祉センターについては、平成 12 年に建設された比較的新しい施設ですが、設備面では修繕箇所が多く、維持管理経費が増加しています。センター内にある温泉施設については、利用者は減少しており、維持管理経費の観点からもサービスや利用料金等を検討する必要があります。また、トレーニング室については、市民の健康増進を目的として無料開放を行っていますが、市や民間のスポーツ施設にもトレーニング室が設置されていることから、在り方そのものを見直す必要があります。

健康づくり関センターについては、築 30 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。また、利用状況については、新市発足と同時に大部分の機能を総合保健福祉センターに集約したことで、一部の部屋で利用があるものの、施設を最大限に活用できていない現状があります。

老人福祉関センターについても、築 27 年が経過しており、今後において建物や設備の修繕費用が見込まれます。利用状況については、利用者が限定されており、利用者数も減少傾向にあります。1 日あたりの利用人数も少ないことから、周辺施設も含めた施設の在り方を検討する必要があります。

基本方針

◆稼働率の低い施設については、休止又は他施設への転用も含め、周辺施設との複合化や類似施設との集約化を視野に入れた施設の再編を行います。

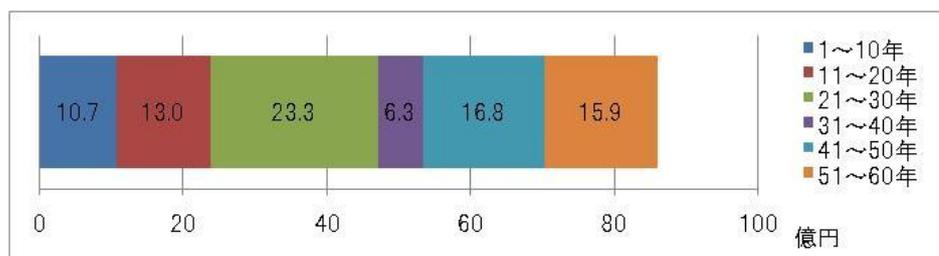
(8) 行政系施設

【主な施設】

市庁舎、関支所庁舎、消防庁舎、北東分署、関分署、防災倉庫、消防防災備蓄庫

【将来費用】

86.0 億円（60 年間の累計）



【現状と課題】

市庁舎については、南棟（昭和 33 年）、西庁舎（昭和 42 年）、南棟増築（昭和 46 年）、北棟（昭和 54 年）に分けて建設しており、南棟は既に耐用年数の 50 年を経過しています。平成 18、19 年に耐震補強工事を行っていますが、エレベーターやパッケージエアコン等の設備の更新、非常用発電機や高圧受電設備の部品交換等、老朽化に伴う整備が必要な状況です。また、会議室や駐車場の不足も慢性的に生じています。

関支所庁舎については、昭和 58 年の建設から 32 年が経過し、耐震基準は満たしていますが、建物自体や設備の老朽化が進んでいます。また、1・2階を事務所、3階を会議室として使用していますが、比較的スペースに余裕があり、非効率な状況となっています。

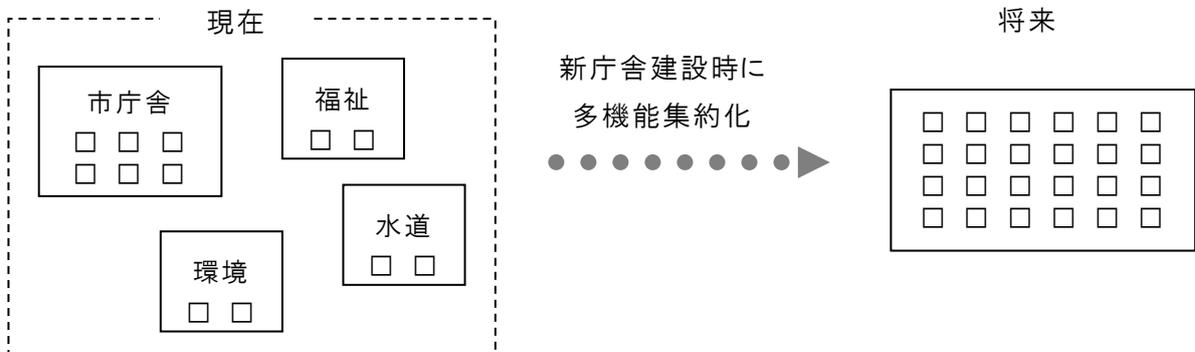
消防施設については、消防庁舎、関分署に加え、平成 27 年に北東分署を設置しています。築年数 20 年に達する消防庁舎、築年数 14 年を経過した関分署（木造）については、年々修繕費用が増加しており、今後も施設老朽化に伴う修繕費用が増大すると考えられます。

防災倉庫については、市内に 3 施設を設置しておりますが、中央防災倉庫と関地区防災倉庫については、それぞれ昭和 62 年、昭和 54 年と建設から年数が経過しており、老朽化が進んでいます。

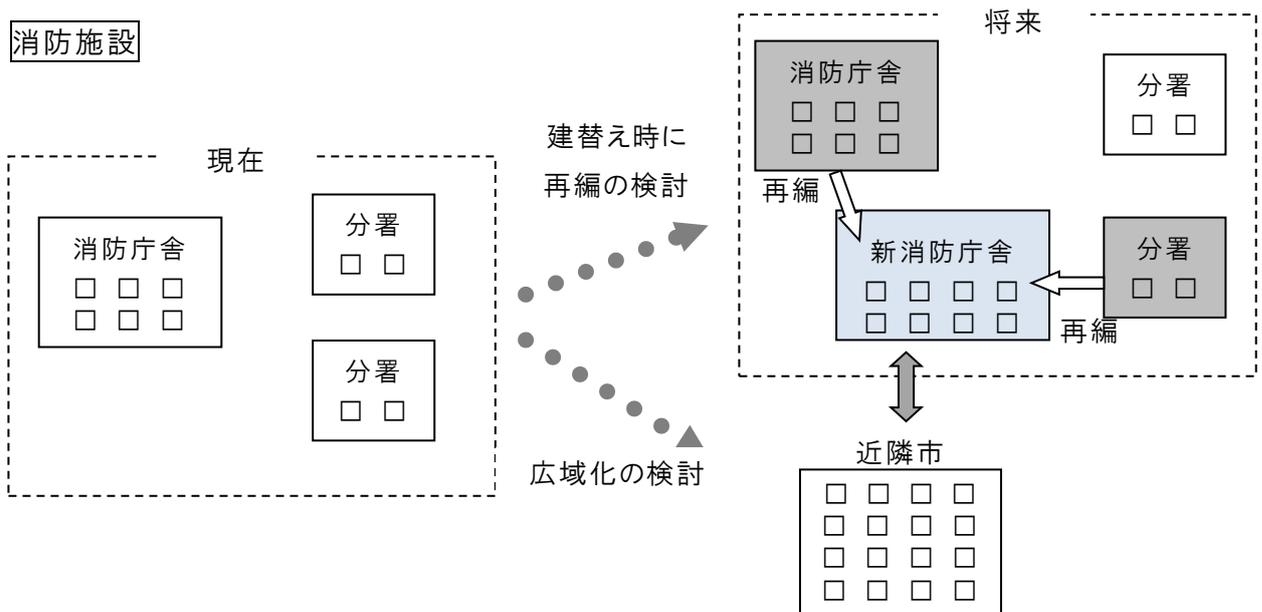
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆市庁舎については、防災や災害時の拠点としての機能強化を図るとともに、市民の利便性を図るため、分散する行政機能の集約化も含めた多機能型の施設を整備します。 ◆関支所庁舎については、周辺施設との複合化を図ります。 ◆消防施設については、消防体制の在り方を検証する中で、再編や広域化などの検討を行います。 ◆防災倉庫については、更新を行わず、他施設の転用や空きスペースの活用により対応します。
-------------	---

【将来イメージ】

市庁舎



消防施設



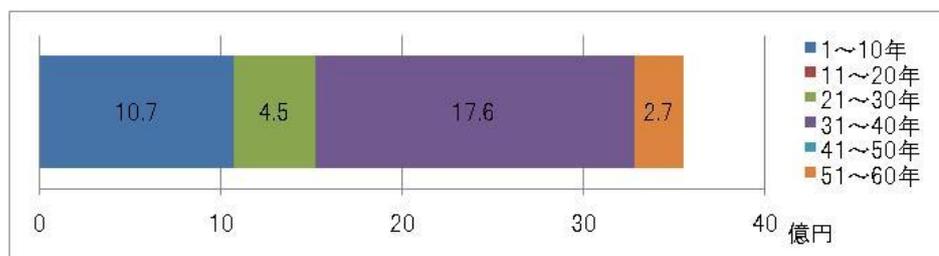
(9) 公営住宅

【主な施設】

亀田住宅、鹿島住宅、和田住宅、住山住宅、野村住宅、和賀住宅、羽若住宅、高塚住宅、栄町住宅、新所住宅、若草住宅、城山住宅

【将来費用】

35.5 億円 (60 年間の累計)



【現状と課題】

公営住宅については、その多くが老朽化しており、既に耐用年数を超過している住宅も存在しています。また、敷地面積に対して数件のみの団地も存在し、非効率な管理となっています。

入居状況については、平成 28 年 12 月 1 日現在、民間借上げ市営住宅 5 団地 45 戸を除き、12 団地 381 戸の管理を行なっていますが、その内 124 戸が入居できない状況です。また、入居戸数 252 戸の内、143 戸（住山（A、B）、和田、亀田（尾崎）、野村、城山、若草、新所）については、再募集を行なわないこととしています。入居可能な 114 戸（住山（C）、鹿島、栄町、羽若、高塚、和賀）については、亀山市公営住宅等長寿命化計画に基づき、予防保全的に外壁や防水の全面修繕を年次的に行なっていますが、費用の増加が見込まれます。

今後においては、耐震・耐火構造を有している住宅については、修繕対応等による継続使用とし、老朽化が著しい市営住宅については、入居者の安全確保の観点から、必要な住替え等の対応を行い、用途廃止をしていくものです。

なお、用途廃止に伴う住宅供給数の不足については、民間賃貸住宅等を活用していきます。

基本方針	<ul style="list-style-type: none">◆原則として更新を行わず、それに伴い減少する戸数に対しては、民間借上型住宅により必要戸数を確保していきます。◆入居者の少ない住宅や建築年数が古い住宅については、入居者の住み替えを進め、住宅用地の有効活用を図ります。
-------------	--

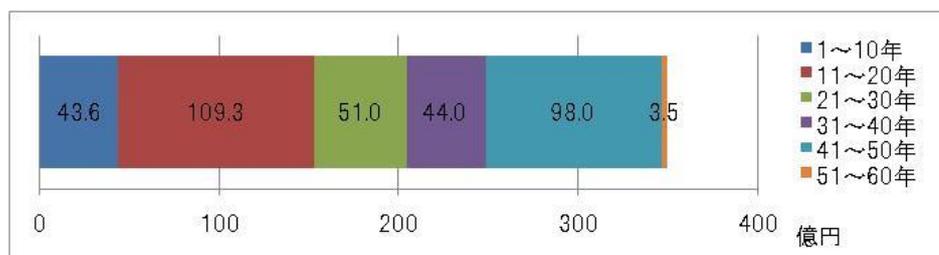
(10) 供給処理施設

【主な施設】

総合環境センター、衛生公苑、関衛生センター、刈り草コンポスト化センター

【将来費用】

349.4 億円（60 年間の累計）



【現状と課題】

供給処理施設については、それぞれの施設において計画を策定し、施設の管理運営を行っています。将来費用（一般会計）の約 31%を占めていることから、今後どのように改修や更新を行っていくかが課題です。

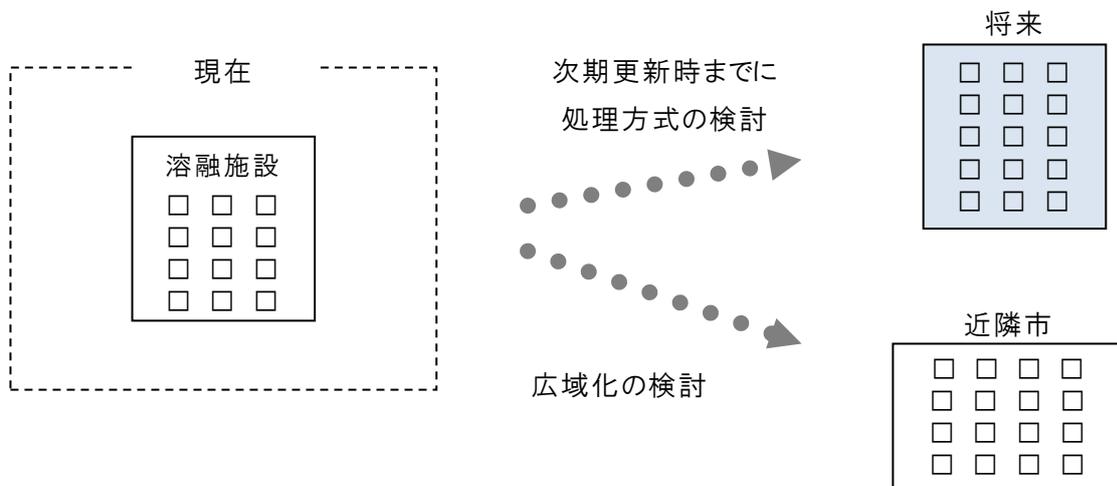
総合環境センターについては、平成 12 年に工場棟を、平成 13 年に最終処分場を建設しており、平成 23 年 3 月策定の「亀山市総合環境センター溶融施設長寿命化計画書」に基づき、施設の長寿命化を進めています。最終処分場は、溶融飛灰の再資源化により新たな保管量ゼロを維持していますが、残余容量が 1 年分程度しかないことから、リスク回避に備え容量確保を検討する必要があります。また、平成 2 年に建設した破碎棟など溶融施設以外の施設についての老朽化対策も課題となっています。

衛生公苑については、平成 24 年 3 月策定の「亀山市衛生公苑長寿命化計画」に基づき、浄化槽汚泥に対応した処理機能の改善を図り、平成 27、28 年度において基幹的設備改良工事を実施し、施設の長寿命化を進めてきました。また、平成 29 年度から衛生公苑と関衛生センターを統合し、し尿処理の効率化を図ります。

刈り草コンポスト化センターについては、平成 27 年 8 月策定の「亀山市刈り草コンポスト化センターの運用方針」に基づき、平成 30 年度開始を目途に運営の民間移譲に向けた準備を進めています。

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 溶融施設については、将来費用を削減するため、処理方式の検討や近隣自治体との共同処理など広域化の検討を行います。 ◆ その他供給処理施設については、機能が低下しないよう施設や設備の更新を計画的に行います。 ◆ 刈り草コンポスト化センターについては、運用方針に基づく管理を行います。
-------------	---

【将来イメージ】



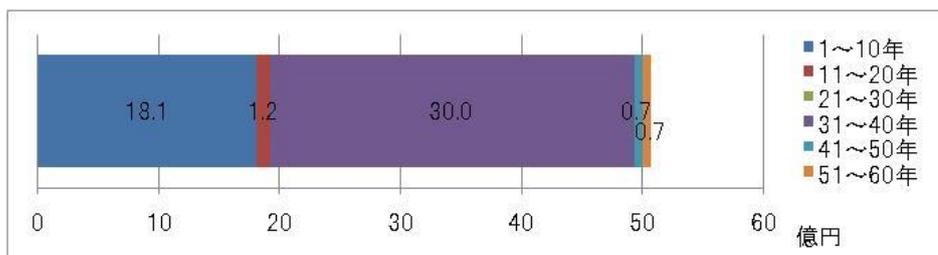
(11) 病院施設

【主な施設】

医療センター、医師住宅、看護職員住宅

【将来費用】

50.7 億円（60 年間の累計）



【現状と課題】

医療センターについては、平成2年の開院以来、地域医療を支える自治体病院としての責務を果たしてきました。全国的に医師及び看護師不足の時期には、診療制限や救急患者の受入れの抑制などを行いましたが、現在においては一定の医療体制のもと経営を行っています。

施設については、平成22年に実施した施設全体の調査結果に基づき、平成24・25年度に大規模改修を実施しましたが、築26年が経過していることから、ボイラー及び給湯給水配管、キュービクル（高圧電流受電設備）等の設備も老朽化しており、今後において早期の改修が必要となっています。

また、病院と同時期に整備した医師住宅及び看護職員住宅についても、今後においては、修繕費用が見込まれます。

基本方針	<p>◆医療センターについては、「亀山市健康・医療推進計画」に基づき、経営の健全化に向けた取組を実行するとともに、安定的な医療提供のため、老朽化した施設を整備し、医療センターの機能強化を図ります。</p>
-------------	--

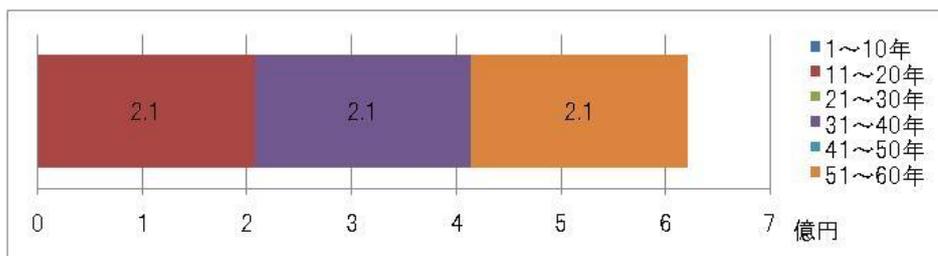
(12) 文化財

【主な施設】

亀山城（多門櫓）、関宿旅籠玉屋歴史資料館、関まちなみ資料館、旧館家住宅、旧田中家住宅、旧落合家住宅、旧安藤家住宅、旧佐野家住宅

【将来費用】

6.2 億円（60 年間の累計）



【現状と課題】

文化財については、亀山城（多門櫓）をはじめ、有料で公開、活用している関宿旅籠玉屋歴史資料館など、数多くあります。平成 20 年度以降、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）による事業を活用して整備を進めるとともに、市民活動団体等による施設の活用も進めています。

今後、歴史的な建物を維持し、後世に継承するために、適切な保存、整備が必要となっています。

基本方針	<ul style="list-style-type: none">◆文化財保護法に基づき、国や県の補助制度を活用しながら、適切に保存していきます。◆利用の少ない施設については、休止も含めて在り方を検討します。
-------------	--

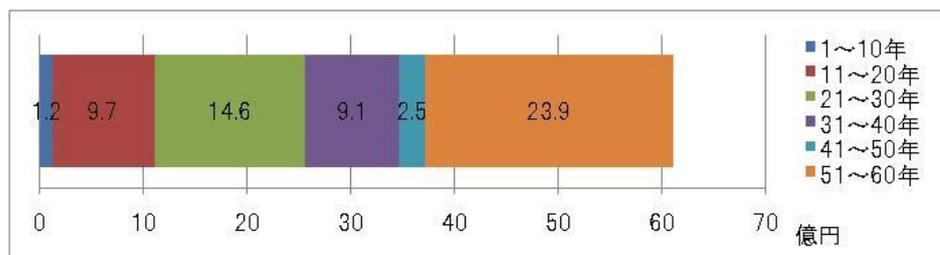
(13) その他施設

【主な施設】

斎場、消防団詰所、消防車庫、文化財整理所、旧国民宿舎関ロッジ

【将来費用】

61.1 億円（60 年間の累計）



【現状と課題】

斎場については、平成 21 年に更新しており、毎年定期的に保守、点検を行い、適切な管理に努めています。供用開始後 8 年が経過していることから、火葬施設においては業務に支障を来たすことのないよう修繕が必要な個所の更なる把握に努め、対応を行う必要があります。また、葬儀場については、市内に民間の葬儀場が開設されたことに伴い、使用率が年々減少しています。

消防団詰所・消防車庫については、築 30 年以上経過した建物も多く、老朽化が進んでいます。今後発生が予想される大地震に備え、全ての施設が活動を行う上で一定の水準を確保できるよう、配置も含め計画的に整備を進める必要があります。

文化財整理所については、文化財整理所が昭和 62 年、文化財関整理所が昭和 46 年の建築であり、老朽化が進んでいます。また、整理前遺物の整理や整理完了後遺物の保管スペースの不足が生じています。

旧国民宿舎関ロッジについては、平成 27 年 12 月に閉館し、その後の施設の活用が課題となっています。

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆斎場については、業務に支障をきたさないよう施設や設備の更新を計画的に行います。 ◆消防団詰所・消防車庫については、老朽化に伴う機能低下を防ぐとともに、人口減少による地域の状況や活動の効率性を考慮し、消防団組織の在り方も検討する中で、再編も含めた施設や設備の更新を計画的に行います。 ◆文化財整理所については、更新を行わず、他施設の転用や空きスペースの活用により対応します。 ◆旧国民宿舎関ロッジについては、「亀山市国民宿舎関ロッジについての今後の方針（平成 27 年 9 月）」に基づき、整理を行います。
-------------	--

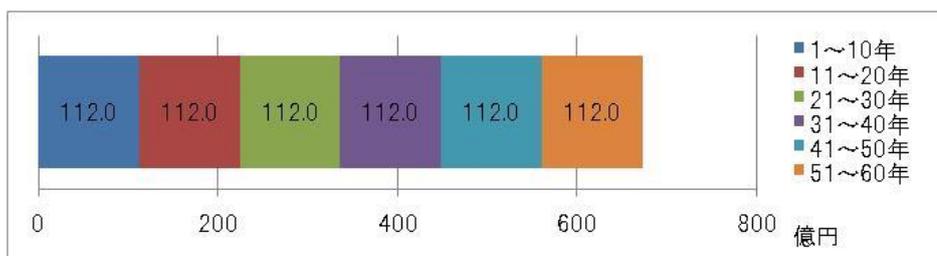
(14) 道路・橋りょう

【主な施設】

市道、農道、林道、橋りょう

【将来費用】

668.9 億円（60 年間の累計）



【現状と課題】

市の道路については、大きく分けて市道、農道、林道に分類されますが、交通量の増加や経年劣化による損傷が激しく、修繕が必要な路線が数多くあります。なお、農道や林道については、農林業の低迷により、その維持管理が十分なされていないものもあります。

①市道

市道の老朽化は、交通の安全性に関わる要因であり、道路パトロールによる定期的な点検を行い、適切な維持管理を行っていく必要があります。維持管理にあたっては、修繕費や点検費などの費用が増大することが見込まれるため、今後の整備にあたっては、効率的かつ計画的に実施していく必要があります。

また、橋りょうについては、304 橋を有し、建設後 50 年以上の橋りょうが 19 橋、40 年以上の橋りょうが 52 橋あり、今後ますます老朽化が進展する見通しであり、更新に伴う費用負担は重くなることを見込まれています。橋長 15m 以上の橋梁については、平成 23 年度策定の「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、緊急性の高いものから順次整備を進めています。また、橋長 15m 未満の橋梁については、生活道路や通学路としての機能等の条件を基に 189 橋のうち 60 橋の点検を実施したところです。今後、残りの橋りょう点検を行い、整備にあたっては、財政面と人員確保の課題もありますが、計画的かつ適切な維持管理に努めていく必要があります。

②農道

農道については、受益者が市から一部費用の支援を受け、受益者自らが整備、修繕を行っていますが、その費用も増加しています。

また、高速道路に架かる農道橋が 5 橋あり、定期的に点検を行っていますが、修繕には多額の費用が必要になることから、そのあり方や修繕方法等について検討す

る必要があります。

③林道

林道については、巡視結果や点検結果に基づき、修繕が必要な林道の利用状況や施業の実施状況を調査し、修繕の必要性や効果的な工法、概算工事費を算出したうえで、実施を検討していく必要があります。

また、林道の橋りょうについては、102橋を有し、平成22年度に幹線林道2路線にかかる橋長15m以上の6橋の点検を実施し、点検結果に基づき平成23年度に2橋の修繕を実施したところです。今後、橋りょうを含む林道施設の修繕経費が増大することが見込まれることから、修繕の必要性や効果的な工法、概算工事費を算出したうえで、実施を検討していく必要があります。

基本方針	◆道路・橋りょうについては、原則として総量規制を超える新設は行わず、交通量や利用目的など利用状況からその在り方を検討し、将来費用の縮減に向けた管理に努めます。
-------------	---

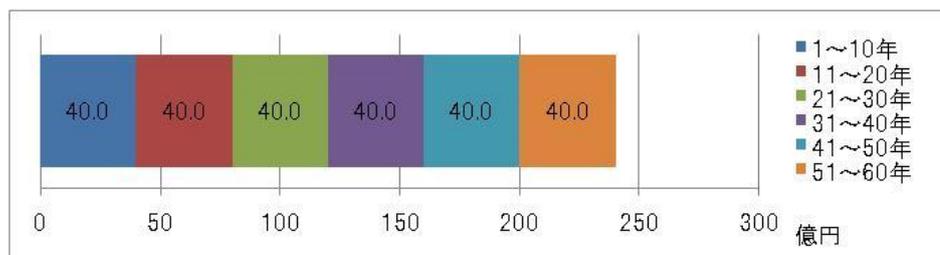
(15) 上水道施設

【主な施設】

浄水場、配水池、導水管、送水管、配水管

【将来費用】

240.0 億円（60 年間の累計）



【現状と課題】

上水道施設については、昭和 41 年に給水を開始して以来 50 年が経過しています。その間、野登、坂下、加太の簡易水道を統合し、現在 11 箇所の水源地を有していますが、取水施設等の多くは当時のままであり老朽化が進んでいます。

これまでも機器類やポンプ設備の修繕や更新を行いながら維持管理を行ってきましたが、施設の耐用年数を考慮すると今後も多くの施設で更新時期を迎えることとなります。

また、配水管についても計画的に改良工事を施工していますが、総延長が約 361km あることから、今後においても設備投資を継続していく必要があります。

そのためには、中長期的な経営計画に基づいた整備を進めていく上で、財源の確保を図り、健全な経営を行っていく必要があります。

基本方針	◆給水人口や水需要の変化に対応するため、長期的な観点から施設全体の経済性、効率性を十分検討し、維持管理費等の費用縮減に向け適正な管理を行うとともに、財源の確保を図ります。
-------------	---

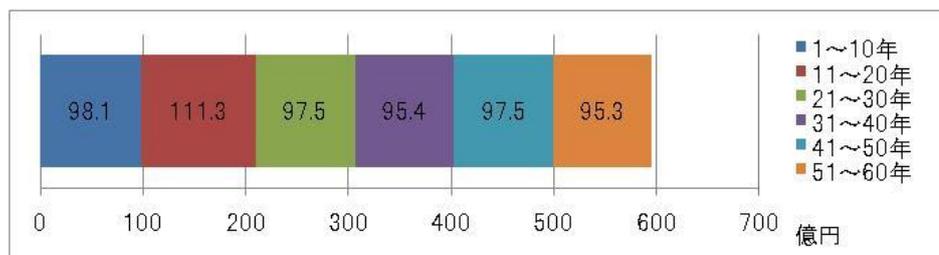
(16) 下水道施設

【主な施設】

浄化センター、汚水処理施設、汚水中継ポンプ施設、污水管

【将来費用】

595.1 億円（60年間の累計）



【現状と課題】

公共下水道施設については、平成13年度から供用を開始しています。普及率については、平成28年3月現在で49.4%となっており、整備の完了までには多額の費用と時間を必要とします。また、既存施設の修繕や更新費用も必要となることから、中長期的な経営計画に基づいた整備を行う必要があります。

農業集落排水処理施設については、平成8年度に供用を開始した田村地区をはじめ、現在では14地区で供用を開始しています。老朽化した施設もあることから、修繕や更新が必要となり、費用の増加が見込まれます。

基本方針	<ul style="list-style-type: none">◆公共下水道施設については、収支のバランスを考慮し、国の補助制度を活用して新規整備を進めるとともに、既存施設の修繕や更新については、経済性、効率性を十分検討して計画的に行います。◆農業集落排水処理施設については、既存施設の修繕や更新を計画的に行うとともに、経済性や効率性の観点から事業間連携や施設の統合等の手法を検討します。
-------------	---

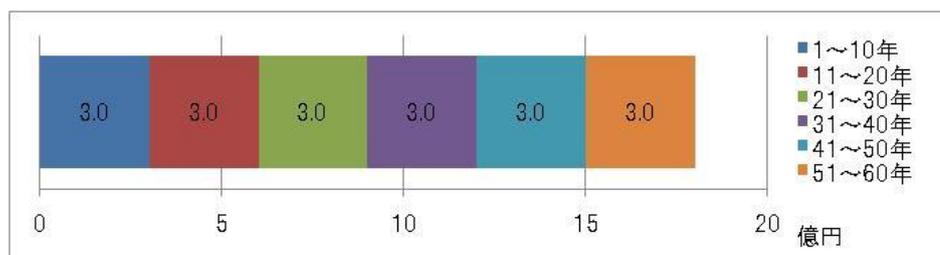
(17) 公園

【主な施設】

都市公園、農村公園、自然公園（里山公園、森林公園）

【将来費用】

18.0 億円（60 年間の累計）



【現状と課題】

都市公園については、92 箇所ありますが、その内 83 公園に指定管理者制度を導入し、管理運営を行っています。設置後 40 年以上経過している公園もあり、老朽化が進んでいるため、修繕や改修に毎年多額の費用を要していることから、今後において時代のニーズや現在の利用形態にあった改修や整備、廃止も含めた公園の在り方の検討が必要です。

農村公園については、6 箇所あり、管理委託契約を締結して地元自治会が管理を行っています。公園の整備は昭和 63 年から平成 7 年にかけて行われており、整備から約 25 年が経過していることから、公園内の遊具等の施設の老朽化が進んでいるため、少額ではあるが修繕等の費用を要しています。

自然公園については、里山公園と森林公園の 2 公園が設置されており、里山公園は開園から 10 年、森林公園は開園から 5 年が経過しています。特に、里山公園では園内にある木製の遊歩道等の老朽化が進んでいます。いずれの公園も来園者の安全確保や管理運営上の観点から、管理人の巡視により常時危険箇所の修繕を行っていますが、今後も計画的な整備が必要となります。

基本方針	<ul style="list-style-type: none">◆都市公園については、市の規模から必要量を把握し、利用状況からその在り方を検討し、将来費用の縮減に向けた管理に努めます。◆農村公園については、老朽化した公園施設の在り方を地元自治会等と協議し、安全確保に努めます。◆自然公園については、必要性を検討した上で、計画的に整備を行います。
-------------	--

第5章 公共施設等マネジメントの推進に向けて

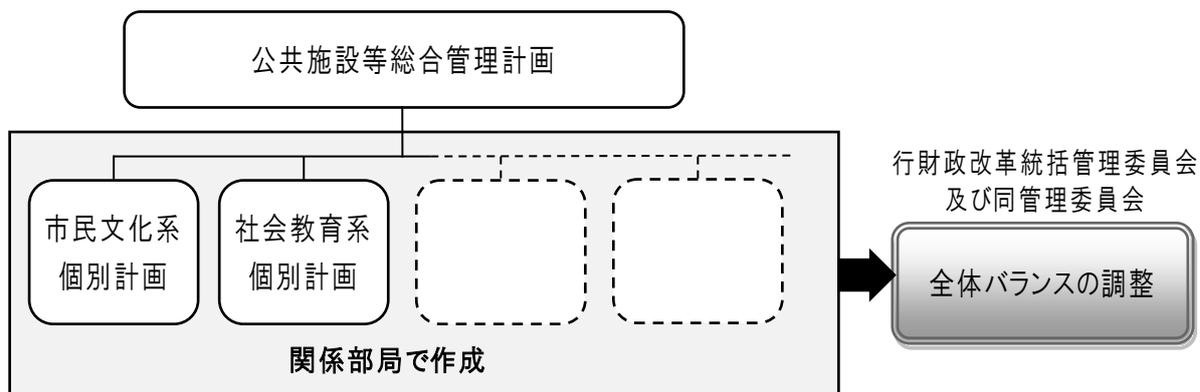
1. 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、行財政改革の一環として取り組むことから、行財政改革推進本部において組織横断的な調整機能を発揮しつつ、マネジメントを行います。

2. 施設類型ごとの個別計画の策定

個別計画の策定にあたっては、「第3章 公共施設等の管理に関する基本方針」及び「第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針」に基づき、関係部局において策定します。

なお、施設総量の削減に対する目標管理、複合化（多機能集約）や転用など他の施設類型との調整などについては、行財政改革統括管理委員会及び同管理委員会において全体のバランスを図りながら行います。



3. フォローアップの実施方針

現段階で長寿命化や将来の維持・更新の考え方が整理できていないものもことから、今後も本計画や個別に策定された長寿命化計画等に基づくフォローアップを実施し、適宜見直しと内容の充実を図ります。

4. 情報管理・共有化の必要性

(1) 情報の一元管理と全庁的な共有化

公共施設等の総合的なマネジメントを推進するためには、全ての施設情報を管

理し、全庁的な共有化を行う必要があります。新公会計の導入に伴う固定資産台帳整備により、一元化された情報を元に、施設の集約化や統廃合の検討を行います。

(2) 議会や住民との情報共有等

本計画を推進するにあたっては、議会や住民とともに今後の公共施設の在り方を考えていく必要があることから、施設に関する情報や問題意識を共有します。

資料

1. 亀山市公共施設等総合管理計画検討委員会	50
2. 策定の経過	52
3. 用語解説	53

1. 亀山市公共施設等総合管理計画検討委員会

平成 29 年 2 月 13 日

亀山市長 櫻 井 義 之 様

亀山市公共施設等総合管理計画検討委員会
委員長 横 山 幸 司

亀山市公共施設等総合管理計画（案）について

表題の件について、当委員会において内容を検討しましたので、別添の修正案とともに、下記のとおり付帯意見を付して報告します。

記

- 1 真に必要な公共施設やインフラを将来にわたって維持していくため、今後 60 年間という長期的視点に立ち、基本方針に掲げる維持管理経費の削減や長寿命化、将来費用の確保、施設総量の削減など、将来費用の 25%削減に向けて確実に取り組まれない。
- 2 健康都市を推進する本市の将来像に相応しい公共施設等の在り方を検討し市民の福祉の向上と健康の増進に努められたい。
- 3 公共施設等を更新や統廃合、長寿命化というハード面だけで捉えるのではなく総合計画や分野別計画との整合も図りながら、ソフト面である施策と一体化したより効果的な取り組みを行われたい。
- 4 稼働率の低い施設については、機能移転や民間への貸付、休止、廃止など早急に見直すよう個別計画に反映されたい。

- 5 官民の役割分担を明確にし、民間に任せることが出来るものはできる限り民営化を図るとともに、公の施設についても民間活力を積極的に活用し、市民サービスの向上と経費の削減に努められたい。
- 6 広域化については、それにより想定される課題も慎重に検討しつつ、近隣自治体との連携を一層進められたい。

【委員名簿】

氏名	備考
横山 幸司	滋賀大学社会連携研究センター教授
小河 明邦	亀山市自治会連合会長
鈴木 壽一	亀山市地域まちづくり協議会連絡会議会長
豊田 裕	亀山商工会議所専務理事
榎谷 英一	亀山市社会福祉協議会長
夏本 伸宏	連合三重亀山地域協議会議長
山田 卓雄	亀山市体育協会理事長
小川 竜司	亀山市PTA連合会顧問

2. 策定の経過

年月日	内 容
平成 27 年 11 月 18 日	亀山市行財政改革統括管理委員会①
11 月 30 日	亀山市行財政改革管理委員会①
12 月 14 日	亀山市公共施設等総合管理計画検討委員会①
平成 28 年 2 月 8 日	亀山市行財政改革統括管理委員会②
2 月 18 日	亀山市公共施設等総合管理計画検討委員会②
4 月 26 日	亀山市公共施設等総合管理計画検討委員会③
7 月 12 日	亀山市行財政改革管理委員会②
8 月 10 日	亀山市行財政改革管理委員会③
8 月 30 日	亀山市行財政改革統括管理委員会③
10 月 25 日	亀山市行財政改革管理委員会④
10 月 31 日	亀山市議会総務委員会協議会①
12 月 26 日	亀山市行財政改革管理委員会⑤
平成 29 年 1 月 13 日	亀山市行財政改革管理委員会⑥
1 月 20 日	亀山市行財政改革統括管理委員会④
2 月 1 日	亀山市公共施設等総合管理計画検討委員会④
2 月 13 日	亀山市公共施設等総合管理計画検討委員会⑤
2 月 14 日	亀山市行財政改革統括管理委員会⑤
2 月 17 日	亀山市議会総務委員会協議会②
2 月 21 日 ～3月 22 日	パブリックコメントの実施

※亀山市行財政改革統括管理委員会委員 … 市長・副市長・教育長・消防長

※亀山市行財政改革管理委員会委員 …… 部・局長

3. 用語解説

* 1 生産年齢人口

年齢別人口のうち労働力の中心と考えられる15歳以上65歳未満の人口層のことをいいます。

* 2 普通交付税の合併算定替

合併年度を含む10か年度は合併しなかった場合の普通交付税額を全額保障するものです。さらにその後5か年度はこの増加額を段階的に縮減します。

* 3 扶助費

扶助費とは、社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費をいいます。

* 4 一般会計

行政を運営するための市税等を主な財源として、基本的な経費を組み入れて計上した会計で、市の予算の中心となるものです。

* 5 公営企業会計

地方公営企業法の規定の全部または一部の適用を受けて設置する特別の会計で、一般会計などとは異なり企業会計方式に基づいており、経営に伴う収入によって必要な経費を賄うこととする独立採算制が原則とされています。

* 6 公共施設等更新費用試算ソフト

総務省（（一般財団法人）地域総合整備財団（ふるさと財団））が提供している、公共施設の大規模改修・建替え等の将来更新費用を算出するためのソフトウェアです。

* 7 投資的経費

学校、文化施設などの建築物や道路、公園などの都市基盤施設の建設や用地購入などに充てられる経費をいいます。

* 8 指定管理者制度

条例に基づいて、体育施設や文化施設等の公の施設の管理運営に関する権限を指定した者に委任する制度をいいます。民間事業者の有するノウハウやサービス提供能力を公共施設の運営管理に活かすとともに、競争原理を導入することによって効果的、効率的な管理運営や市民サービスの向上を実現することを狙いとしています。

*** 9 ライフサイクルコスト**

公共施設等の企画、設計から維持管理、用途廃止に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の総額をいいます。

亀山市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定 財務部財政行革室

令和 4 年 11 月一部改訂 総務財政部財務課契約管財グループ

三重県亀山市

〒519-0195 三重県亀山市本丸町 577 番地

TEL : 0595-84-5025

FAX : 0595-82-9955